

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年6月13日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年6月13日 午後4時08分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長		農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月13日（水）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 山林の維持管理について 2. 公共交通の利便性向上について 3. 振り込め詐欺の対策について 4. 市報の編集内容について
2	宮崎 一徳	1. 空き家対策について 2. 不動ダムについて 3. 新幹線開業後の観光対策について
3	増田 朝子	1. うれしの茶交流館について 2. 福祉について 3. 環境整備によるまちづくりについて 4. 子育て支援について 5. 人材育成について
4	宮崎 良平	1. わが市における森林の管理体制について 2. 水資源の保護について 3. スポーツ誘致と施設拡充について 4. 義務教育課程における部活動について 5. 地域おこし協力隊の現況について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号10番辻浩一でございます。きのうの一般質問の中でも米朝の首脳会談、発言があってございました。結果としては、非核化に向けたロードマップが示されていないというふうなことで非常に残念な結果だったなというふうに個人的には思っております。そういった意味では、非核化が実現される。そして拉致問題が担保されるまでは、やはり経済制裁は続けていくべきだろうと個人的には思っている次第でございます。

一方、現在佐賀県にとりまして山積する政治課題といたしましては、諫早湾の開門調査を含む有明海の再生、佐賀空港への自衛隊のオスプレイの配備、そして、嬉野に最も関係する新幹線西九州ルート整備問題であります。

当初予定ではありましたが、フリーゲージトレインが事実上断念され、武雄駅でのリレー方式による暫定開業となっております。その後につきましては、財政スキームも含めフル規格化とミニ新幹線の議論となっており、与党PTによる方向性が7月には示されると思いません。

佐賀県の考え方といたしましては、財政スキームや在来線の問題からフル規格については難色を示しております。

しかし、観光立市嬉野市としましては、乗りかえなしで関西、さらには関東まで行き来できるフル規格化が重要であります。人口減少の中で生き残りをかけた自治体間の競争の中で、嬉野がインバウンドを含め交流人口増加を目指すことが生き残る道だと考えております。

そういった意味で、2つの空港、高速道路のインターチェンジ、そしてフル規格による新幹線の駅を抱えることは大きな武器になると確信しております。

大きな転換期に負託をいただいた政治家の一人で、高いハードルではありますが、後世を左右する大切なことだと思いますので、最後まであらがっていくべき重要な課題だと考えております。

さて、今回の質問は4点であります。

最初に、山林の維持管理についてであります。

去る3月に、切って、使って、植えるという考え方で森林経営管理法案が閣議決定をし国会に提案されました。さまざまな事情で全国の森林経営が滞っており、嬉野市においても例外ではございません。

市長公約の中で林業関係の企業誘致とありましたが、市内山林の中で人工林と自然林の占める割合はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、人口減少や自家用車の普及、近年では運転士の不足などで公共交通の維持が厳しい状況となっております。

行政として重大な事故防止の観点から、高齢者への運転免許の返納を推進しており、今後交通弱者の増加が必至であります。今後の公共交通の方向性をどう考えているのかお尋ねを

いたします。

次に、行政やマスコミを含め振り込め詐欺等の警鐘が鳴らされているにもかかわらず巨額の詐欺が発生しております。

市内における詐欺の認知状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

最後に、市報の編集において、市民投稿の割合は決まっているのかお尋ねいたします。

以上、壇上での質問とし、再質問は質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。辻浩一議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、市内の山林の面積について、人工林と自然林の割合という御質問でございます。

先ほど来、議員の御発言にもございました森林経営管理法案については、5月25日に参議院でも可決をされ、来年度施行が本決定をしたところでございます。来年度から森林環境税の配分も決まるわけございまして、2024年度からは1,000円の上乗せという形で徴収も始まるということで、昨日の同僚議員の皆さん方の御質問にもありましたように、私自身も今後森林に関しては、森林管理については市の責任においてやらなければいけないという責務を自覚しながら林政に取り組んでいかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

お尋ねの件については、森林面積が6,437ヘクタール、人工林が76.4%、自然林が23.6%という割合になっております。

2点目の公共交通の維持についての今後の方向性についてのお尋ねでございます。

地域公共交通の維持に関しましては、市民の方々、事業者、行政など関係者の間で、まずは地域住民のニーズと現在の公共交通の実情を確認し、地域住民の移動手段を自動的に確保していく手法について、観光振興も絡めながら十分に検討していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

振り込め詐欺の対策についてであります。市内の振り込め詐欺の認知状況については市で詳細に把握しているというものはありませんけれども、過去には高齢者等が被害に遭われたということは聞いておりますし、今「防災ネットあんあん」に私も登録をしておりますけれども、他の自治体においても多発をしているようでございます。それがいつ嬉野市に起こるかどうかというところもありますし、潜在的な被害というのものもしやあるのではないかとこのふうにも思っておりますので、気を緩めることなく対策をしていく必要があるかというふうに思います。

全国的な傾向においても、平成20年までに2万件以上が特殊詐欺として認知をされており

ましたけれども、振り込め詐欺救済法が施行されたことにより、平成21年度からは7,000件ほどになりました。しかし、議員御承知のとおり、その後は手口の巧妙化がふえ続けておりますし、過去に流行した形態もまた何年か置きに復活するといった状況でございまして、イタチごっこが続いている状況でございます。

本市としても、特に高齢の方が狙われるわけでございますけれども、一生懸命働いてためたお金をそういった反社会組織に渡るといことは痛恨のきわみでございますので、ぜひとも対策を急ぎたいというふうに思っております。

4点目、市報の編集内容についてでございます。

「市報うれしの」では、小学生までのお子さまを掲載した「すくすくうれしの元気っこ」のコーナーと市内のサークル団体を紹介する「みんなのひろば」、「うれしのサークルだより」のコーナーを設けております。市報は平均で24ページ構成により発行しておりますが、それぞれのページの3分の1程度を使って掲載をしておる状況でございます。

以上をもちまして、辻浩一議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ありがとうございました。この件は、きのう川内議員がやられておまして、かぶるところがあろうと思っておりますので、おいしいところを持っていかれましたので、残り物を食いながらやっていきたいと思っております。

まず最初に、人工林と自然林の割合を聞いたわけなんですけれども、いわゆる人工林がこういうふうな、約7割強人工林になっているんですけれども、この状況というのは、もともとが日本の生活ライフの中で、江戸時代から昭和初期までは、まき、あるいは木炭というふうなエネルギーとして、炭焼き、私も現実に小学校時代までそういったものを見ておりますので現前としてあったわけなんですけれども、結果として明治期に入りまして石炭、あるいはその後石油、ガスというふうなエネルギー革命で衰退してきた上で、それと昭和40年代の高度成長期時代の住宅供給のためにほとんどの山が人工林に転換になってきたんだろうというふうに思っております。

そこら辺の認識は市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう議員御発言のとおり、エネルギー転換の中でそうした木が使われなくなって、そして林に手が入らなくなったという現状ではあります。しかしながら、近年においては途上国で

も国産材に注目を集める状況でもありますし、国内においてもCLT材、木を張り合わせた、そういった材木も非常に品質も向上しておりますので、国内産材は今後需要は伸びるものではあるかというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

高度成長期時代にほとんど一斉に植林がされたものが多いと思うんですけども、伐採の適期と嬉野市内での樹齢、そこら辺の割合がおわかりであれば担当課、お願いしたいんですが。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まずもって伐採の適期というのが、以前は50年ぐらいで主伐の適期ということでございましたけれども、今、時代の趨勢で変わってきてまして、長伐期が叫ばれているところがございます。今のところ80年以上が伐期ということになっているかと思えます。

それと、人工林の構成ですけれども、ちょっと細々等が、今手元に資料ございませんけれども、先ほどの人工林が76.4%、面積で言えば4,900ヘクタールほどございます。その中で、35年生以下が398ヘクタールほど、それ以外はそれ以上の林齢というところがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

きのうの話の中でもあっておりましたけれども、公有林に関しては手入れが行き届いているというふうに思うんですけども、私有林はなかなかそういった状況にないんじゃないかなと思いますけれども、私有林の中で多分はっきりした数字は出ていないと思いますけど、肌感覚で結構なんですけれども、どれくらい手入れして販売可能な割合になっているのか、そこら辺おわかりでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ちょっと申しわけありません、そのデータは持ち合わせておりません。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

きのうの話でも出ておりました。いわゆる林道が走っているその近辺、そこら辺に関しては民有地であってもある程度の手入れはできていると思うんですけども、それ以外、遠くそこから距離が離れているところはなかなか手入れができていないというのが現状じゃないかなというふうに私も肌感覚で思っているところなんです。

何でそういうふうな状況になっているのかと言えば、もともとはきのうの話にもありました。要するに公有林を借地しながら、国有林でありますと部分林という形で、農家の退職金がわりに植えようというふうなことで一生懸命手入れをされてきたんですけども、いわゆる産業革命の中で、要するにもともとが住宅供給材として植えたんですけども、大都市になれば集合住宅ですよ、いわゆるコンクリート、戸建てにしても新建材等々でできて、なかなか国産材の普及が行き届かなくなって、結局は値段の暴落というふうなことで、手入れをしても収入につながらないというふうな理由でなかなか手入れが行き届いていないというのが現状ではないかなというふうに思いますけれども、所管の課長どうですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今の議員の御発言のように、昨日も答弁いたしましたけれども、基盤整備ができているところに近いところはやはりそれなりの収入等も出てくるかと思えますけど、なかなか山林というものは規模的に広いところが多くて、隅々までの搬出までは至っていないという状況ではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった理由で山の荒廃が進んでいるということなんですけれども、ただただ荒廃するだけで何も影響がなければいいんでしょうけれども、山林というのはいわゆる水源の確保、国土保全の意味も含める公益的な意味合いが多く含まれているというふうに思います。それプラス、最近では昨年の朝倉市、日田市、あちらのほうの豪雨の中で、山体崩壊をして流木、要するに立ち木が流れて、結局流れると流木になって川をせきとめて2次災害が発生するというふうなことで、そういった意味も含めて国としてはそういった新しい制度をつくって山林を守っていこうというふうな状況になっているんだというふうに私は思っているんです。

そこら辺について市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も林業に関する、選挙戦の中でも公約に掲げさせていただいた要因としては、やはり直近の朝倉市の議員御発言のとおり荒廃した山林がその下流域に2次被害、3次被害をもたらすというような可能性に危惧を覚えたというところがあるというふうに思っております。

そういう中で、無限にやはりそういった山林は広がるわけでございまして、特に嬉野市はほとんどが山林でありますので、際限なく財政出動もできないような状況の中で、今回の森林環境税の導入というのも1つの追い風にしながら、ある意味では今安心・安全に対する驚異を、産業振興とか、そういったいろんな雇用の推進、定住人口の拡大、いろんな諸問題を一つにすることで、林業問題に集約して解決を図っていけるものだというふうに考えておりますので、今後、この林業分野においては非常に私どもも汗をかかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

1つは、経済性の問題からの山の手入れ不足ということもあるんですけど、もう一つは、今言われた管理環境が非常に悪いということで、管理不足の部分が出ています。その一つとしては、やっぱり作業道での増設が非常に重要になってくると思うんですけども、公有林、特に嬉野市有林に関しての作業道の設置状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

間伐等を行う場合、その都度作業路としてタワーヤーダ等の機械が入っていけるほどの幅員があれば十分ですので、その都度つくっておりますので、その集計として何メートル、何キロあるというのが今のところ把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

公有林に関しては管理が行き届いているから、ある程度の定期的な間伐等々をするために作業道を通されているので、そこら辺に関してはある程度の管理ができる状況にあるというふうに思うんですけども、要は民のところですね、民有地に関してはほとんど、いわゆる大動脈が通っているだけで、あとは毛細血管のように走らせないとなかなかそこまでたどり着けないというふうな状況があって、なかなか民の方が管理ができていないという部分もあろうかと思えます。

そういった意味で、今言ったような森林経営管理法、こういったところで今言われた森林環境税の配分とかあるというふうなことなんですけれども、そういったことも十分に生かしながら、まずその作業道、林道、ここら辺の充実が今後資産価値を上げていくためには重要ではないかなと私は思うんですけども、そこら辺について市長の見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり悪循環を断ち切るというある程度の先行投資も必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。ただ、全てを、全部環境が整った状況からスタートできるとは思っておりませんので、いいサイクルをつくりながら今後そういった林地整備の道路もまずは一ついい流れをつくるのが今後の投資の呼び水になるはずですので、その辺は今後担当課も研さんをしながら研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

きのうの質問の中で自伐型の林業、話が出ておりました。一緒に視察に行ったわけなんですけれども、佐川町におきましては、要するにふるさと応援隊を呼んで、その人たちに技術を習得してもらって、その方たちがその地に残って山林を管理していくというふうなサイクルを目指してやっておられますけれども、いわゆるそれも市長が掲げる人材、人づくりだというふうに思います。

そういった中で、当初は5人ぐらい応募があったそうなんですけれども、このふるさと応援隊のこれを利用して、各地域がそれを応募し始めて、今年度は1人しか応募して集まらなかったというふうな状況も発生しております。

そういった中で、嬉野市内には森林組合と民間の事業者があるわけなんですけれども、そ

ういった人たちに委託する方法もあるんでしょうけれども、もしそういった林道が整備をされれば、個人の皆様方も今までは歩いて作業に入らなきゃいけなかったのが車で行けるようになれば、おのずとそういった手入れをしてみようかなという気にもなると私は思っています。そこら辺の感じは市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり人づくりというのが私も必要不可欠だろうというふうに思っております。先ほど来、移住施策についてもいろいろ御質問いただいた中で、私がお答えを申し上げたのが、嬉野市で何をして生きるかというような提案をこちらからしていくという中で、いわゆるきこりという生き方というのもやはり嬉野市において私は提案をしてみたいというふうに思っております。佐賀市富士町においても林業女子という、そういった方がいらっしゃるしまして、佐賀市富士町の木材の使い方とか、子どもたちと木を使ったワークショップをしてこんなふう楽しんでますよとか、そういった情報発信に努めていただいている方もいらっしゃいます。

そういった方とも今後アプローチをしていきながら、嬉野版の林業女子になるか、男性の方も当然いいと思いますので、そういう林業をなりわいとできる、そういった環境づくりについても今後考えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことにつなげていくためには作業道が非常に重要になってくると思うんですけども、その作業道を拡張するために1つ障壁があるんですよ。民間の事業者の経営者と話をしておる中で、まず道路を通さないと作業に入れない。しかしながら、民有地においては御存じのとおり、もう放置されているような状況で誰が持ち主なのか、どこが自分の山なのかわからないような状況が続いていって、林道を通すにも許可がとれないというふうなことで、非常に林道を通すのも難しい状況にあるというふうなお話を聞きました。

そういったところで、次のところの質問に入るんですけども、今年度林地台帳の予算が上がっておりますが、今後の生かし方について担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現在も森林簿、あるいは航空写真のデータ等を使って施業をやっているわけですが、今回、林地台帳につきましては1筆ごとの境界情報、あるいは登記情報、そして実所有者の情報等々を収集して台帳システムとして構築していくわけです。発注をどこがするのかといところもございますけれども、そういうところに全て情報を提供して、そこら辺の境界情報網を含めてわかりやすくやっていきたいと思っております。

それとともに、先ほどの森林経営管理法の改正で、結局は、例えば、不存在の持ち主等がいらっしまった場合は市町村がかわってするようなシステムに変わっていくかと思えます。そういうところで、そういう山林についてもできるものはやらなければならないような状況になっていくのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今、担当課長がおっしゃったように、森林経営管理法の一番最後のところに書いてありますけれども、「所有者不明森林等については、市町村による探索や公告、都道府県知事による裁定など一定の手続を経ることにより、森林所有者から市町村に経営管理を行う権利を設定できる特例を措置する」というふうな文言が入っております。そういった意味では、例えば、ここは非常に荒れておって、どうしても今後災害につながりそうだというふうなところがあれば、こういった措置を使いながら林道を通し、しっかりと山の手入れをしていくというふうな心構え、これが必要じゃないかなと思えますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、森林経営管理法の中には、そういった市町村が一旦管理をするというふうな規定も盛り込まれているということは存じ上げております。

そういう中で、優先順位、そういったところもしっかりつけた上で、その辺は柔軟に対応できるような体制というのは今後整えていく必要があるというふうに私も認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、6番目に書いておりますけれども、山林、森林というのは、水資源の確保、保全、涵養というふうな意味で非常に重要な意味を持っているんですけれども、今現在、そういったことが脅かされるような状況が北海道とかであっているわけなんですよね。

ちょっとこれテレビの情報だったんですけれども、いわゆる山林で、もうどうしても収入につながらない山主さんが、わざわざそういった外国の方にセールスをかけているというふうな情報も流れていたんですよ。そういった意味では、私たちの生命の維持をするのに大切な水の確保をするということが脅かされるような状況にもなりかねないなというふうに私心配しておったんですけれども、今、嬉野市は、水資源保全全国自治体連絡会、これに加盟しているというふうに思います。常任委員会のほうでお尋ねしましたけれども、これはどういったことをするのか、担当課長のほうから御説明いただければと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

水資源保全全国自治体連絡会というのがございまして、こちらが長野県の佐久市を事務局として、全国およそ150の自治体が加入をしておられます。議員御発言のように、まずは自分の自治体の水資源の確保について研究をしていこうというような組織になっておりまして、基本的には2年に1回の総会と、同じく隔年で2年に1回のシンポジウムを開催いたしまして、各研究内容とかの報告がっております。

それで、その自治体における水資源保護に関する考え方ですとか、問題点というのはそれぞれあるかと思っておりますけれども、嬉野市の場合は水資源確保のために、それから水資源の保護のための取り組み上必要ということで判断をいたしまして、平成26年度の発足時から加入をしているという状況にございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

この水資源の保全に関しては非常に重要なことだと思いますけれども、これは規制をかけなければそういったことが実現できないというような状況もあると思うんですよ。そういった意味で、私の記憶によれば五、六年前にそういった動きがあったんですけれども、その後、どういうふうになっているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

当市において、いわゆる水源地域における買収ですとか、そういった問題について、もともおおむね水源エリアと思われる地帯に産業廃棄物の最終処分場があって今現在もあるわけなんですけれども、そういったことはございましたけれども、それ以降につきまして、水源保護に関する、例えば、買収ですとか開発ですとか、そういったものの動きは承知しておりません。経過としてはそのままというような形になろうかと。ということで、昨年度になりますけれども、昨年度来、水源保護の条例ですとか、あと水資源の水源保護地域の策定ですね、それに関しての研究を今行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

もしこういった条例、あるいは規制をかけるときにはどこが所管になるんですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

これにつきましては、まず水質の保護という観点からいきますと、現在の所管ですと環境下水道課ということになろうかと思っております。ほかにも、例えば、水道水源の確保とか、そういった観点から水道課が所管をされているところもあるやに聞いております。実際には大分県の由布市さんなんかは水道課の所管でいらっしゃいました。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今現在は、嬉野市ではどこが所管でこれを推進していくということもまだ決定していないというふうな認識でよろしいですかね。市長はどうされるのか、認識をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど環境下水道課長が答弁した中でもありましたけれども、どこに重きを置くかによってその辺の所管は変わりますので、私自身もその辺は勉強をしなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほども申しあげましたように、もう大分前からそういう話が出ているんですよ。しかし、所管も決まらないでせにやいかんね、せにやいかんねということで、何となくそういった流れがあるだけで、なかなか先に進んでいないというのが状況なんですよ。そういった意味では、責任者を決めてしっかり規制に向けた動きをすべきではないかなというふうに私は思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のとおり、そのとおりだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

こういった産廃の話が先ほど出ましたけれども、産廃の許認可というのは県だと思います。だから、県の条例が強いのかなと思うんですけども、ただ、嬉野市として、そういった規制をかけて牽制するのもそういったものができない1つの方法だと思うんですけども、そこら辺どう思われますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、その規制ということに関して言いますと、これは主に山林ということになるかと思っておりますけれども、私有財産に関する規制ということの障壁というか、課題というのが出てこようかと思っております。実際に水源保護区域を設けていらっしゃる場所というのは、当然水源の近くは民地でございますので、民地に対する規制ということになっておりますけれども、そのあたりも法ですとか、県の条例ですとか、そのあたりのところと、あと本市の実情というのを照らして検討していかなければいけないということもございます。

それともう1点、今処分場の廃止に向けての手續というのは途中ということもございまして、そういったものも見ながら進めていくべきところと、私が答弁していいことかどうかわかりませんが、考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今お話があったように、取水するダムの上流域においては民有地の部分がかなりあるわけで、その承諾を得るといふか、理解を得るといふのは膨大な時間が必要になってくると思うんですよ。そういった意味では、早く着手をしないといつまでたってもこれはできないのかなというふうに私は思っております。

そういった意味では、市長、早く担当を決めて、しっかりと方向性を決めて、そういった議論に早く入って行っていただきたいなというふうに思います。市長の見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、重ねてにはなりますけれども、私もその必要性を認識いたしました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ということで、非常にこれは重要なことだと思います。今後外国資本の参入だとか、あるいは汚染だとか、いろんな意味で生活水の保全というのは重要なことですので、しっかりとやっていただきたいということを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

公共交通の維持について、今後の方向性を伺うということで、市長の答弁を聞く限りは公共交通の維持に努めるというふうに私は理解したんですが、それでよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

議員の御認識のとおりで公共交通を維持していく方向であるというふうに理解していただいて結構かと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる公共交通、税金を投入しながら、その補てんをしながら維持をしているわけなんですけれども、今後、人口減少が続けば乗降客というのはまた減少していくんじゃないかなということが予想されるわけなんですけれども、今現状の路線を維持するために乗降客の増加をするためにはどういった対策が考えられるか、担当課よかですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この地域公共交通に関しましては、今全国どこの自治体も大きな課題ということで取り組みが始められております。各地域でいろんな状況違います。鉄道がある町、鉄道がない町でも違いますし、町の規模でも違います。

そういう中で、ある町が成功したからと言って、それをそのまま嬉野市に持ち込むというのも成功事例には結びつかないのは重々わかっております。どうしたらじゃ、嬉野市として乗降客数をふやしていくかということになると、やはり地域住民のまず御意見、そういうのを十分にお聞きした上で、あと交通事業者、それから学校とか、そういう関係者と十分協議をしながら進めていくべきかと思っております。それと、うちの嬉野市の地域特性といたしまして、観光のまちでございますので地域住民の利用以外でも観光客、この方たちの利用も十分に考えていく必要があるのかなと思っております。

それともう一つは、平成34年に開業いたします新幹線、このあたりも十分に踏まえていく必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今回これを取り上げたのは、乗降客の増加という観点でもあるんですけど、地域住民の御意見だったんですけれども、吉田、鹿島の動線ですね、民間のところで、昔は塩田の分かれ道——御存じですよ、塩田の分かれ道、あそこにバス停があったそうなんですけれども、多分、道交法の関係からか知りませんが、随分後退したところにバス停が移動したというふうなことで、これも欲を言えば幾らでも出てくるんでしょうけれども、そこに行ったことでなかなかバスを利用するのが苦になった。利用する機会が少なくなったというふうな御意見を聞いたんですけれども、そこら辺、バス停の設置箇所というのは道交法か何かでしっかりと定めてあるのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

バス停に関しましては、新しくつくる。移動するにいたしましても、これは道路運送法の規制がございます。こちらによりまして、バス事業者が国へ申請をいたしまして認可を受ける必要があります。この申請に当たりましては、道路管理者、あと交通管理者であります警察、ここの許可が必要となってきております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

さっき言った塩田の分かれ道の手前に民間の医院があるんですけども、そちらのほうの近くになったんですね。それで、それを利用しやすくするために移動したのかなというふうなことで最初考えていたんですけども、民間事業者の経営者の方にいろいろ聞いたらそうじゃないよって、道交法の関係で移動したんだということなんですけれども、バス停の設置を増加させることは業者として、距離数だとか乗降客の関係で定められた数しかないんですかといったお尋ねをしたところ、いやいや、どんどんふやすのは全然構わないよというふうなお答えだったんですけども、ただ、今言ったように、道交法があるので、そこら辺をクリアすれば幾らでもできますということだったんですけども、もちろん私たちからも申請するけれども、そういった行政関係の許認可に関しては、行政のほうから言っていたほうがスムーズに行くんじゃないかというふうな御提案をいただいたんですけども、そういったところはあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このバス停に関しましては、私どもバス事業者に確認をいたしました。そこで回答いただいたのは、一番スムーズといたしますか、国に対して認可がおりやすいのは、地元からまず市へ要望をしていただいて、その後道路管理者、あと警察あたりに申請をして国へつなげていくと、そのやり方が一番いいですよという御回答でございました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった意味では、地元から要望があれば、いろいろボトムアップしていってお願いを

すれば、その可能性はあるということなんですけれども、高齢者の方がバスを利用しない理由の一つにバス停まで歩いていくのが非常に厳しいというふうな状況があると思うんですよ。そういった意味では、そのバス停の間隔を詰めて乗りやすいような状況をつくってやれば乗降客の増加につながるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺、市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり自分の家に近いところから乗れるという環境をつくれば、その利用促進が進むのは一般論としてはそのとおりだろうというふうに思っております。ただ、幹線道路でなかなかフリーストップ区間を設けるといっても、いろんな技術的な面、法的な面でも厳しい部分もあるのかなというふうには認識をしておりますので、その辺はバス事業者とも、そういったことも含めて協議を今後していく必要はあるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

次に行こうかと思っておりましたけど先に言われました、フリーストップの件なんですけれども、いわゆるそういった議論をしていく中で、もうどっちみちどこからでも乗り入れたほうがいいさいという話を業者の方からされたり、それで業者としては定時運行に差し支えないんですかと聞いたら、いやいや、もう別にいいよというふうなお答えだったんですよ。そういったことであれば、例えば、朝夕のラッシュ時を除いたそれ以外の時間帯にフリーで乗り入れるような状況をつくってやれば、もっともっと乗降客ふえるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もフリーの乗車区間があるバス路線を県内にも幾つか西鉄バスの運行区間とかでもあったりとかするのも承知をしております。そうすると、やはり若干は利用客がふえたという実績もあります。ですので、研究をするべき案件かなというふうにも個人的には思っておりましたし、当然、あとは交通の妨げにならないようなルートを選定して、どこでもとまれるよ

うにするとか、その辺の、今の現行の路線のままでそのままでいけるかどうかというところもまだちょっと、県道の結構交通量も多い区間でございますので、その辺はまた今後時間をどうするのかとか、そういう細かい詳細についてもいろいろ研究をしてまいらなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったフリーストップは何でできないんですかと聞きよったら、要するに急にとまったら交通の障害になるし、事故発生の原因になりかねないというふうなことでなかなか許可がおりないんだよという話でした。でも、その方から言わせればタクシーも一緒やろうもんというふうなことでありました。

そういった意味では、市長、前向きにお考えですので研究をしていただいて、そういったことも、要は交通弱者対策なんです。生活するために買い物に行けない、病院に行けないというふうな方を救うための公共交通の維持だと思いますので、そういった意味では研究を進めていただければなというふうに思います。

これはちなみに、若干意味合いが違う、通告書に出していないんですけれども、先ほど佐川町に視察に行ったと言いましたが、その隣のいの町に定住対策でお伺いしたときに、そのお尋ねする以外のことでちょっと雑談の中で出たことなんですけれども、バス停まで集落の誰かが無料送迎をするというふうなシステムも構築しているというふうな話がありました。多分いの町は私たちの嬉野と違って集落と幹線がかなり離れているところなので、そういったところも考えなきゃいかんというふうになったんだろうと思いますけれども、嬉野市内でもそういったところも考えられないところもあると思うんですよ。そういった意味で、しっかり聞いてくればよかったんですけど、本題以外のところで深く追求していなかったんですけども、そういったところもいの町さんはやっておられるので、ぜひともそれを研究してみればいかがかなということを御提案しておきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

いわゆる振り込め詐欺、もともとはオレオレ詐欺と言っていたんですけども、いまだに巨額の金額がだまし取られるというふうな状況が全国的に見ればあっているわけなんですけど、市内においてはまだ認知がないというふうなことなんですけれども、本当に役者まがいの、2人、3人組んで、しかも公共、行政だとか警察だとか、そういった名をかたってそういった詐欺が横行しているわけなんですけれども、そのことに対して、嬉野市としてそういった振り込め詐欺対策はどういったことをやっておられるのかお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市としての対策といたしましては、そういった情報が警察のほうから入ってきます。そういったことに関しましては、防災行政無線を通じて今こういうふうな事例が発生しましたので気をつけてくださいというようなことで情報を流しております。

それから、高齢者向けで年金の支給日ですね、偶数月に年金の支給日がありますけれども、そのときには金融機関の入り口のほうで立って、啓発チラシ等を婦人会や警察の方と一緒に配付しながら啓発を行っているというようなことを取り組みとして行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

防災行政無線で注意喚起されているのは、もう私も承知しております。

その中で、ある嘱託員の方から御提案があったんですけども、いわゆるその方も警察の方と対応する中で、固定電話を留守番電話にしておく、いわゆる詐欺だとかセールスだとか、なかなかそこまでつながらない状況があるよという話を聞かれたそうなんです。そこら辺の留守番電話機能がついた電話ばかりだったらいいんでしょうけど、それ以外のいわゆる普通の固定電話を使われているところもかなりあると思うんですけども、そういった中で、モデルケースとして、警察の方が多分、この電話は録音されていますというような装置があるから試しにつけてみらんねということで、その嘱託員の方がつけられたそうです。したら本当にセールスだとか、そういったものが大分少なくなったよというふうなことでお話を伺ったんですけども、これを設置するのに、そのときはモデルケースでただでつけてもらったと言われましたけれども、通常すると1万円前後かかるそうなんです。そういったところのもし希望者があれば、高齢者の方で希望があれば、そういったところの補助ができないかなというふうな提案なんですけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案としては、それも一つ被害を防ぐ上での有力な方法の一つであろうかなというふうに思っています。今、電話機のメーカーもそういった自動の録音機能がついたり、知らない電話番号からは自動的にすぐに留守に切りかわるなど機能が充実してきていて、その中で電話を買いかえるときに、そういった機能がついているのを選ぶように、地元でも警察

とかでも推奨をしているというようなこともお話としては伺っております。

ただ、最近は固定電話もあえて持たないというような方もいらっしゃるかと思いますので、その辺の公平性とか、そういったところにおいて問題がないかということについては、少し議論をしていかなきゃいけない部分もございますので、そういった提案をまずは受けとめた上で検討をしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今言われたように、ほとんど携帯を使われていると思います。そして、固定電話でも新しい機能をつけられているところもあると思うんですけれども、税の公平性から言えば、それは問題があるというふうに思うんですけれども、ただ、高齢者で要するに録音機能と、最新式を持ってある方は少ないと思うんですよ。少ない方の中で希望者があればというふうな形で、もしそういった対策をとればなということでの提案ですので、御検討いただければというふうに思います。

最後に一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

モデル地区とか、そういったところを設けてというような形であれば、未然防止のPR効果としても、そういった形にしたほうがいいのかというふうには思いました。ただ補助制度を設けますと言うだけではなくて、ある程度固まった段階でこういったところをしますということであれば効果の検証もしやすいだろうというふうにも思いますので、その辺も含めてしっかり御提案として受けとめたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

市報の内容についてでございますが、市報の市民の投稿欄というのを今先ほどお答えいただきました3分の1ということなんですけれども、基本24というふうなことなんですけれども、その中で、内容の前後で、例えば、ある欄が増加したり減ったりというふうなつくり方をされているのか、それとも固定でもう、ここはこのページはこの欄だけだよというつくり

方をされるのか、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。ある程度基本的には構成は決めておりますけれども、ただし、いろんな特集記事であったりとか、そういうものがあつたら臨機応変に対応しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そこで、文芸欄というところがあると思うんですけども、のほほん文芸ですね。この選者は市がされているのか、誰かがされているのか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

基本的にははがきであったりとか、封筒で郵送で送られてきた分、これについては、基本的には全て載せているような状況でございます。ただし、季節的にちょっと合わないとか、そういうものについては企画政策課のほうで選んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

基本的には市が選者となっているということで理解してよろしいんですね。わかりました。

それで、この欄が1ページのうちの半分のような状況なんですけれども、趣味のどうのこうのとかありますためになかなか言いにくいところがありますけれども、この趣味の団体に通われている高齢者の方にとっては、いわゆる地域包括ケアシステムじゃないんですけども、要するに地域のサークルだとか団体とかに出ていって、要するに引きこもりの防止だとか、あるいは生きがい、活力与えるという意味では大きな意味を持っているというふうに思うんですけども、そういった意味で、素人さんですから、新聞だとか有名な本だとか、そういったのになかなか載りにくいので、ここに掲載されるのが生きがいになっている方もおられるというふうに思うんですよ。そういった意味では、もう少しこころの充実ができないかなというふうに思うんですけども、そこら辺、担当課はどうですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企画政策課としては、もう議員御発言のとおり、これを非常に楽しみにしておられるというところで、生きがいにもしているよという声も聞いておりますので、極力載せる、掲載をするというスタイルを変えておりません。そういうところでかなりの方々からここを投稿していただいておりますけれども、スペースとしてこれで十分かという、非常に投稿数多い中で苦勞して載せておりますので、文字が小さくなったりとかそういう部分もあるんですけども、今の状況でいきますと、この分につきましては今までどおり、現状のとおりでいくような形になりますけれども、このあたりにつきましては担当と一緒に検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

その時々によって特集組んだり何たりという先ほど話がありましたけれども、そういった意味では、その特集がないようなときの増加、量を増加するとか、そこら辺の臨機応変を含めて今後の検討をしていただきたいと思っておりますけれども、最後をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

文芸あたりは各市町、うちのほうにもよその自治体の広報紙が送られてきております。掲載方法いろんな形がありますけれども、そのあたり、ちょっと事例を参考にいたして検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。5番宮崎一徳議員の発言を許します。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願いたします。また、傍聴席の皆様には、傍聴ありがとうございます。

議長のご許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて3項目を質問しています。

1番目として、空き家対策について、次に、不動ダムについて、最後に、新幹線開業後の観光対策についての3項目をお尋ねします。

まず、1点目の空き家対策についてお尋ねします。

嬉野市においても空き家の増加、また危険で倒壊のおそれがある空き家も存在しています。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて、空き家の実態調査が行われています。嬉野市でも、平成24年9月21日に制定された空家等の適正な管理に関する条例で、「空家等が周辺の生活環境を害し、並びに市民等の生命、身体及び財産に被害を及ぼすことを防止し、地域環境の保全を図り、もって市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする」と定めています。

そこで、質問します。

1点目、地区別、空き家状況の集計はできているのか、2点目、早急に解体や除去等を行わなければならない物件はどのくらいあるのか。また、それについて市として対応はしているのか、の2点を壇上から質問し、あとの再質問等は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対してお答えを申し上げたいというふうに思います。

空き家対策についてでございます。地区別の空き家の状況の集計についてのお尋ねでございます。

平成28年度の空き家実態調査により、大字ごとの集計を行っておるところでございます。順に申し上げます。

大字谷所が22件、大字真崎が2件、そして、大字五町田が24件、大字久間が41件、大字馬場下が49件、そして、大字大草野が27件、大字下宿が118件、大字不動山が28件、大字岩屋川内が35件、大字下野が60件、大字吉田が76件の計482件というふうになっておるところでございます。

2点目、早急に解体をしなければいけない物件についてのお尋ねでございます。

平成28年度の空き家実態調査により、倒壊の可能性があるので、現状のままの利用が不可能と判断された空き家というのは13件ございました。所有者が特定できた物件については維持管理依頼通知を送付するなどの対応を行っておるところでございます。いわゆる空家特措法が施行されましたので、これから、昨年設置いたしました市の空家等対策協議会で特定空

き家の認定が行われていくものと思います。現在、認定をしている物件はございませんけれども、今後慎重に協議を行っていく必要があるというふうに考えております。

以上をもちまして、宮崎一徳議員の御質問に対する御回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

数字につきましては、私が質問通告をする後に資料をいただきました。おっしゃるとおりでございます。

特定空き家がゼロというお話だったんですね。見ますと、既に倒壊しそうな空き家が現実にあるんですね。そういうのは検討されていないのか、もしくは、市としてその現地に赴いて、これは認定せざるを得ないとかそういうのはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたように、空家特措法ができて、法改正によりまた新たな特定空き家ということで定義するようになっております。それにつきましては、昨年度、空家対策協議会を発足いたしまして、空家等対策計画を定めました。それで、その空家対策協議会の中で動いていくんですけれども、その中で、空き家に対して特定空き家の基準というのを新たに設置する必要があるとございます。それがまだできておりませんので、空き家特措法ができてからの新たな特定空き家というのは認定ができていない状態ですので、今年度中にその基準を定めまして、その特定空き家のほうを認定していくというような方向性になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

間もなく、豪雨、台風シーズンが近づいてまいります。これは早急にやっていただいて、特定空き家にせめて指定をされたところについてはやっていかないと、他の家屋等に被害を及ぼすような状況になるかと思っておりますので、そのあたりはいつごろまでにできるのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

基準でございますが、まだ今年度中にその協議会のほうは開いておりません。夏場に開きまして、そこら辺の基準等を決定していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に、その中でといいますと特定空き家ということではございませんけど、このDランクの13物件の中に、所有者がわからなくて持ち主と接触ができないものはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

Dランクの物件の中で、最初の調査では全体で14件が不明でしたけれども、その中でいろいろまた調査を行って、大分持ち主のほうがつかめてまいりました。その中でも、特にDランクで所有者不明という物件につきましては、ただいま1件でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

一応所有者はお分かりになった、所有者がわからないのは1件ということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

所有者といいますか、正式な登記とか、そういったところは相続登記とかが行われていないということで、連絡先がわからないという物件が1件ということでございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

おおむねのところではその所有者がわかっているということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

不動山地区の物件ということでございますので、連絡先は一応把握しております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に移ります。

今後、豪雨や台風等による被害が懸念されますが、人的・物的被害があれば責任問題はどのようになるのか。あくまでも所有者の責任なのか、行政としては何もできないのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、財産ということですので、基本的には所有者の責任が問われることになると思います。その中でも、そういった台風等が起きた場合に対してということですが、一般的に言いますと、台風とか竜巻とか来まして、その周辺の家もたくさん全体的に被害が起きた、瓦が飛んだとかそういった被害があれば個人の責任はなかなか問われないと思うんですが、そこだけが何か飛んだりして被害が出るようなことがあったら、その責任は所有者の管理責任ということになると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

はい、わかりました。市内全域の空き家状況は確認していませんが、不動地区の空き家状況を見た限りでも、早急に対策をとらないと被害が出そうな家屋が現実にあります。現に、先月ぐらいに歩道に崩落しかけている家もある状況でございます。もう御存じかも知れませんが、歩道のところに注意するコーン等で仕切つてあるようなんですが、その高さ3メートルぐらい上なんですけれども、そこが崩れ落ちそうなんです、まだ崩れ落ちまではしていませんけれども。そういうふうな状況であります。いつまでこのような状況なのか、これ以上何もできないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

不動産の状況は私も確認しておりますけれども、確かに道路のほうに崩れ落ちてきているところがございます。そこにつきましては、危険を及ぼさないようにコーン等を建てて被害を防止しているところですが、これ以上来た場合は、道路管理者のほうで対応されると思います。

実際、所有者のほうですけれども、うちのほうからもそういったところの状況を伝えて対策のお願いはしておりますけれども、なかなかやっぱりそれぞれの御事情があるようでございまして、本人さんとしては対策をできていないというのが現状でございます。うちのほうとしては、常に状況なんかを報告してお願いはしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

13件、実際にあるわけですね、Dランクがですね。Dランクは、倒壊のおそれがある、もしくは危険があるというような状況のところだというふうに思っておりますが、これがなかなか除去できない。この要因は、何が考えられますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、Dランクといいますが、完全にすぐに倒れるというような物件ばかりではございません。中にはまだ、見た目とかはあれですけれども、まだ周辺に被害を及ぼさないような部分もあります。周辺に影響を及ぼすようであれば対応をしていくということになります。

それで、そういったところの管理者は、やっぱりそれぞれの事情があられると思いますので、Dランクの方については、うちのほうから管理のお願い等はしておるところですけれども、やっぱりそれぞれの事情があられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

これまでに、所有者や行政等により解体や除去等の対応ができたというのは、1件はできたんですかね、14件のうち1件は。それで13件になったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この空家実態調査のDランクの13件とは別に、2件除去はされております。（「2件」と呼ぶ者あり）はい。それは、所有者の方みずから撤去をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

自己責任で除去をされたというのが2件あるということでございますね。

そしたら、あと危険な倒壊のおそれがある建物がまだ存在するわけですね。当然、隣の家屋だとか里道に崩れ落ちる、そういうようなところもございます、現実にはですね。早急に対応をしてくれと言われているんですが、そのあたりでこういうふうな、例えば所有者がやらないとかやれないとか、そういう理由のところでもう一つ突っ込んでできないものでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

行政代執行というのが最後の手段としてあるわけではございますけれども、それまでには、やはり個人財産でありますので、その辺は所有者の意向というものも踏まえなければいけないというのが実情でございます。やはりコミュニケーションをとっていき、担当課のほうでも粘り強く、今一つ一つ連絡をとっておるところでございますので、その辺は今後もそういった努力は続けていく必要はあろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

施行規則によると、当然、自発的に所有者が除去をされるというのもありますが、助言指導だとか、次に勧告だとか、先ほどおっしゃいました、最後に行政代執行だとか、このあたりの内容について説明をいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

空き家についての対策の流れでございますが、空き家で周辺にちょっと迷惑をしていると

いうことであれば市のほうにもいろいろ御相談があります。そういった御相談があれば、実際に現地に行って、調査、確認を行います。それで、やっぱり個人の財産でございますので、管理者の責任ということで、ぜひ対応をしてくださいという依頼、こちらのほうは常に行っております。ここでもなるべく対応をお願いしたいんですけれども、それから先に行きますと、やはり特定空き家に認定して、指導、助言、勧告、命令とか出てきます。そういった手続を踏んで、最終的には市長が言いました行政代執行ということになりますけれども、所有者の方の事情でありますとか、税的に言いますと、住宅があることで固定資産税が軽減されるということが外れたりということもありますし、そういったそれぞれの御事情もまた変わってきますので、ここは市のほうといたしましては、まずは個人さんと相談をいたしまして行っていく方向がいいのではないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら、どうしても特定空き家の基準を早急につくらないかん。それから特定空き家に該当するというようなところをきちんとしないと、次の段階に進めないんじゃないですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

そうですね、最終的な手段までいくためには、その基準を定めることが一番最初になってくると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次は、市長にお尋ねをいたします。

行政として、今後どのような対応、対策をしていく考えなのか、お願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年3月に空家等対策計画を策定いたしました。今後はその計画をもとに対策を実施していくことになろうかと思います。具体的に申し上げますと、除却費用の補助の条件である特

定空き家の認定のための判断表の見直しであったり、空き家調査の継続、また、市民に対しての相談会等の情報提供を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市民の安心・安全な暮らしを守るためにも、早急な対応をしていただくということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目の質問は、不動ダムについてです。

久しく不動ダムというような言葉をお聞きになったことがないと思うんですが、不動山に住む住民としては、30年近く前に一時計画が上がったよとかそういう話を伺っております。ただ、私たちが直接かかわったことはございませんので、はっきりしたことがわかりませんがお尋ねをしたいと思います。

平成28年8月の、広島県を襲った集中豪雨による土砂災害。ここで、死者七十数名、負傷者も多数の犠牲があり、また、昨年7月の福岡県、大分県にかけて集中豪雨となり、ここでも37名の犠牲が出ております。このほかにも、毎年全国各地で50年に1度の大雨と気象庁が特別警報を発表するような豪雨が発生しています。広島での豪雨では、最多時間雨量121ミリ、昨年の朝倉では、最多時間帯雨量129ミリが観測されており、嬉野でも、平成25年7月に時間雨量56ミリ、平成27年6月には時間雨量54ミリを観測し、時間雨量が50ミリを超えることが多く見受けられるようになりました。

また、その一方では、昨年のように田植え時期に雨が降らず、田植えができない年もあります。必要なときに水が足りず、一度降り始めたら災害につながるような大雨になります。ことしの梅雨も陽性型と言われており、今後の雨が気になります。

先ほど話しましたとおり、不動地区では以前、不動山のダムの計画があったと聞いておりますが、そこで、次の点についてお尋ねをします。不動ダムの動向について、県の考え方を聞いたことがおありかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私自身も、質問の通告を受けて、この不動ダムの計画について初めて承知をしたところでございます。担当課が県のダム管理事務所のほうにお尋ねをしたところ、現時点では計画がないということでした。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私が伝え聞いているところによりますと、不動ダムについては、県の計画では既に稼働している岩屋川内ダム、横竹ダムとあわせて、3つのダムが塩田川の治水のために必要というようなことを聞いていたんですが、嬉野の防災対策はこの2つのダムで大丈夫なのか、市長へお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大丈夫なのかと言われると、それは大丈夫だというふうに太鼓判を押せないのが、議員御発言のとおり予測不可能な集中豪雨のある時代でございます。そういう意味では、軽々に大丈夫だというふうには申し上げられない部分はありますけれども、現状、この計画がないがためにというような被害というのは、大きなもの、人命にかかわるものでは私も承知はしておりませんので、その点はそういう認識ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そこで、最近の気象状況を考えたとき、先ほどおっしゃったように、局地的に豪雨になったり、雨量が極端に多かったりということで考えたときに、ダムの必要性についてもう一度、部内で再検討等を市長は考えられていないのかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

その辺、県に今現時点で計画がないという以上は、なかなかその辺は難しいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

30年近く前に、不動ダムの計画があったわけなんです、これは多分、県しかわからない

と思いますけれども、次の項目で質問を挙げているんですけども、地元説明会はいつあったのか。また、ボーリング調査等はいつごろからいつごろまで、当時行われたのか、お尋ねをいたします。わかる範囲内で結構でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地元の説明会につきましての内容というところまではわかりかねますけれども、平成10年8月が最後だというふうにお聞きしております。

ボーリング調査の件についても、平成4年と平成8年、そして平成9年というふうにお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。ダム建設となりますと、その地域が変わる。当然、ダムの底に沈む住宅も中にはあるであろうというふうに思いますと、ダム建設は、地域の農業だとか人材の育成だとかというようなものにもかかわってくるんじゃないかというふうに思いますので、今のところ計画なしということでございますので心配することはないかと思いますが、県が、計画が残っているよというようなことをお聞きしたことがありますので、もし県の意向がわかって、防災面において不動ダムをつくらないかんということになりましたら、ぜひ早目に説明をいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

3番目でございます。新幹線開業後の観光対策について。

新幹線鹿児島ルートの開業の際は、鹿児島市の一人勝ちということになっているようでございます。熊本、新八代、新水俣、川内駅の周辺自治体は、開業前の事前対策が不十分だったため、開業後の観光客は、鹿児島中央駅周辺自治体以外は伸び悩んだと聞いております。結論といたしまして、事前の観光誘致策やPR不足が招いた結果というふうに言われております。

長崎ルートにつきましては、4年後にフル規格やミニ新幹線での運行は後の問題といたしまして、確実にリレー方式で運行されます。私ども嬉野市が浮揚できるチャンスでもあります。開業までのその対策をどのようにするか、重要な時期に差しかかったんじゃないかなというふうに思います。

嬉野温泉駅、これはまだ仮称ということになりますが、お客様におりていただく。私は、

そのために施策を具体化させる元年じゃないかなという思いでおります。そのような意味で今回質問をいたします。

1 点目、新幹線開業に向けてのまちづくり協議会が開催されていると聞いておりますが、協議会のメンバー構成はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり新幹線開業に向けての事前の準備というのは必要不可欠であり、それがその後の、開通後の地域浮揚にも重大な影響を及ぼすということは間違いがないと思います。ある意味では、ことし私も就任をいたしました。政策を具体化する元年だというふうに言っていただきましたけれども、私もそのとおりだと思っておりますので、議会の皆様とともにいいものをつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

お尋ねの、新幹線を活かしたまちづくり協議会につきましては、行政嘱託員の方を初め、婦人会、それから市内の商工観光関係者、それから農業、それから建設業関係、あと交通と金融機関など、各団体の代表者で構成をされておまして、会長は私が務めておまして、平成30年5月現在、会員数は23人というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2点目の質問に移らせていただきます。

近隣の市町との広域連携が必要と思いますが、その点についてはどのように考えられておりますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、広域連携というのは非常に重要な要素を占めるというふうに思っております。鹿島、太良方面への交通アクセスの向上も、この中では大きな課題になるかと思っておりますし、東彼3町、川棚、波佐見、東彼杵、この3町にとっても最寄り駅というふうになるわけでございますので、この辺についても、観光、そしてビジネスの利用も含めて、特に波佐見にはキャノンもありますし、波佐見焼は観光資源としても非常に今認知度が高まっております。そういった県境を越えた連携も必要であろうかというふうに思っておりますし

し、先般、佐世保市長様から、ハウステンボスの最寄り駅として嬉野温泉駅を認知してもらうために、佐世保も何らか、その辺の嬉野温泉と佐世保のつながりというのをアピールできないかというような御提案もいただきました。私自身も、ハウステンボスへの直通バスもぜひ検討をしたいというふうに考えておりますし、きょうの新聞でもございました、長崎港と唐津港、そして博多港、そういったところのクルーズ船の入港というものは、全国で2,500件あるうち、合計すると700件ぐらいが九州の長崎、佐賀でお客さんを実際に上げておるわけでございますから、そういったクルーズ船との連携の中で、新幹線をうまく活用できる、そこに乘ってもらふ拠点としても、嬉野温泉駅というのは活用ができるのではないかというふうに思っております。

常々私も、嬉野温泉駅を西九州の観光、そしていろんなビジネスの交流拠点、ハブにしたいというふうに考えておりますので、議員御提案のとおり、しっかり官民協働でやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

3点目の観光対策なんですが、まず初めに、新幹線の1日当たりの乗降客、これをどれぐらいと見込まれておりますか。また、そのうち何人が観光でお見えになるのか、見込みで結構でございますので、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

乗降客数については、2,100人を想定しているところでございます。その中での観光客数というのは、すみません、想定していないというか、把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

観光対策をどういうふうに考えられているかと質問を書いているんですが、まず、私の考えていることとお話ししたいというふうに思います。

今、乗降客が1日2,100人ということです。当然、通勤だとか用事だとか、そういうふうなのでお見えになる方もいらっしゃるというふうには思いますが、1割程度、もしくは1割

弱ぐらいが観光客の方というような想定をいたしますと、当然、観光客の方の動きの確保、これが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

駅ができますと、当然レンタカー会社とか駅レンタカーの営業がなされるだろうというふうに思いますが、そのレンタカーを利用される以外のお客様、観光客の皆さんは当然動きづらということと、観光にお見えになっているのにそのルートがない。定期観光バスの運行で、嬉野の観光と近隣市町の観光をしていただく施策を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、今は嬉野温泉を訪れる方は大半がマイカーでございますので、その辺の移動については個々で行っていただくような形にはなっておりますが、新幹線の駅が開業後は、移動手段をみずから持たずに来られる方が多くなるという意味では、モビリティ、移動のしやすさというのを向上するというのは、嬉野の観光施策の上でも今後欠かせない重要な施策になろうかというふうに思っております。

今、民間の中でも駅を中心として自動運転の技術の研究も既に進められておるところでございます。やはり嬉野温泉駅から温泉街まで1.2キロ、また、その先の轟の滝からも同様の距離ということで、東西に観光のルートが長く延びるということは一つ大きな課題ではありますけれども、それをプラスに転じる策がいろいろ求められるだろうというふうに思っております。自動運転技術に加えて、私自身、今構想として持っておりますのが、東京ディズニーランドのやり方に近いんですけれども、駅においたら、嬉野温泉に宿泊する方限定にはなるかと思いますが、荷物をとりあえずそこでおろしていただいて手ぶらになっていただく。その上で自転車に乗ってもらって、いろんな周遊コースを回ってもらう。そして、その間に荷物は旅館に届けられるというような、手ぶら観光を推進できるような体制も今後整えていかなければならないというふうに思っております。別府市なんか、そういった手ぶら観光というのをいろんな形で研究をなされておりますので、そういったところにも学びながら、そういった利用客の利便性向上のための研究は、ぜひともスピードをアップして続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

手ぶら観光いいですね。若者には大うけかと思えます。

私は、例えば嬉野市内の定期観光バス、観光地といいますか、私は不動山出身ですので、不動山から並べて言います。例えば、大茶樹とかキリシタン史跡、ここは潜伏キリシタンの世界遺産登録直前となっていると、そういうふうなのを絡めていきたいし、関所跡、チャオシル、轟の滝、窯元会館、吉田津志田焼の里博物館（「塩田です」と呼ぶ者あり）塩田です。そして、先日出ました志田フラワー園、そのあたりを含めて、定期観光バスの運行ができないのかなど。

もう一つ、近隣の自治体を含めたものとしたしまして、嬉野市内は当然観光をしていただきます。例えば、祐徳神社とか、太良のどこかとか、武雄だとか。もう一つのグループは、有田、伊万里、波佐見、彼杵、川棚、そういうようなのを含めて運行できればなというふうに思っています。

定期観光バスは、九州では佐賀県だけが運行していないですね、見ますと。ぜひその一番目をとって、そういうふうな定期観光バスができれば——当然、観光客の方の人数とかの把握が十分できないとできないと思うんですが、関係自治体等とも連携を深めていただいて、やっていただいたらというふうに思います。ぜひ運行の実現に向けての取り組みや呼びかけを、近隣市町にさせていただきたいというふうに思います。

それと次が、既存の観光施設をあらゆる視点から見直し、整備する必要があると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

既存の観光施設、さまざまあります。例えば、吉田焼の窯元会館であったり、志田焼の里博物館、今度できたチャオシルも、4年後には既存の観光施設ということになっておろうかと思しますので、その辺は不断のサービス改善をしていかなければならないというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

おっしゃられたとおり、嬉野地区では、大茶樹とか関所跡、キリシタン史跡、轟の滝、春日溪谷、窯元会館がございまして、より魅力的な場所とするために、そこをどうするのか検討委員会というのをおつくりいただいて協議できないか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった観光施設であったり、観光資源の磨き上げの検討委員会をとということで御提案をいただきました。山口卓也議員の御質問の中でもいただきましたが、私ども、嬉野版DMOの設立に向けて今動いておるところでございます。そういう中で、DMOが陣頭指揮をとるような形で、観光資源の磨き上げやそれぞれの観光施設を関連づけて見せ方を編集して、そういったブラッシュアップをしていくということは大事だろうというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。例えば、関所跡、あそこはなかなか行かないんですね、道路が狭い関係、駐車場がない。こういうようなところは現状でいいのかとか、大茶樹周辺整備は必要ないのか、まだもうちょっと整備する必要があるのかと。先ほどから出ていますキリシタン史跡、これももう少し手を加えてする必要があるのか。それと、新たにこの前、市長になれる前に、千室神社と、不動山の集いに行かれたですね。あそこの大楠というのがあります。あそこは、観光資源としてならないのか、轟の滝公園を花いっぱい公園として——今、桜があったりツツジがあったりアジサイがあるんですね。さらに、魅力ある滝公園とならないのか、花をいっぱい植えてですね。

それと春日溪谷ですが、ここに手を加えて——広葉樹は非常にきれいです。そこで観光誘致ができないのか。

それと、あとは音声で案内をする観光案内、観光ガイド。チャオシルあたりはいいんじゃないかなと私は思っているんですが、ちょっと言うたら、要は流れのところにはぼっと押したら案内をする、そういうようなのも必要じゃないかと。

それと、先ほどお話ししました定期観光バス、これは、運転手だけが乗るんじゃなくて、観光ガイドも一緒に乗務していただいて回ったらいかがなのかなとか、そういうふうなのを考えております。

それと、塩田では、塩田津とか志田焼の里博物館の検討の余地がないのかと。

和泉式部公園は花いっぱい公園にして、観光誘致につながらないかななどと考えているところでございます。

それでは最後に、新幹線開業は嬉野市にとって再浮揚のチャンスであるというふうに考えております。さまざまな対応をして、観光立市嬉野にしなくてはなりません。開業前に対策を講じなければ、チャンスは来ません。鹿児島ルート開業後、中間駅自治体は、開業前の対

応不足を嘆いておられました。そのことを踏まえて、あらゆる角度から検討して、おりたい駅、もしくは来たい駅、嬉野温泉駅にさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

すみません。先ほど2,100人ということで乗降者ということでお話をさせていただきました。これは、平成28年3月に、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の提言書の中の推計値でございますが、その中で、先ほど観光客数を私がわかっていないというふうに、申しわけない、言ったんですけど、その時点での推計値といたしまして、1日1,200人を観光客というふうに捉えているところでございます。

以上でございます。（「1,200人」と呼ぶ者あり）はい。（「これは大がかりにせんといかん」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時ちょうどまで休憩をいたします。

午前11時19分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

昨日はシンガポールにおいて、世界各国が注目した史上初の米朝首脳会談が行われました。共同声明の内容が気になるころではございますが、まずは会談が、今後、世界平和に向けての第一歩となることを切に願います。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。今回の質問は大きく5つ、1点目、うれしの茶交流館について、2点目、福祉について、3点目、環境整備によるまちづくりについて、4点目、子育て支援について、5点目、人材育成についてです。

まず1点目の、うれしの茶交流館についてです。

この施設は、平成18年に旧塩田町・旧嬉野町合併協議会の案件であり、嬉野市の基幹産業であるお茶について、先人の努力と技術改良の歴史を後世に伝えるため、資料の保存と展示を目的とし、あわせておいしいお茶の入れ方や茶染めの体験を通して、市民を初め観光客へのうれしの茶消費拡大や販売促進につなげることを目的とし、総事業費約6億円をかけて4月1日にうれしの茶交流館チャオシルがオープンしました。しかしながら、オープンしてからこれまでの入館者数が伸び悩んでいるようです。

そこで、市長にお伺いいたします。オープンしてからの所見をお伺いいたします。

あとの質問は、質問席からさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

うれしの茶交流館チャオシルの状況についてのお尋ねでございます。うれしの茶交流館の利用状況は4月の入館者数が2,670人、5月が28日現在で1,453人であります。各種体験については、4月が190人、5月については662人の方に御利用をいただいております。6月3日には、第1回となりますチャオシルマーケットを開催させていただきました。入館を無料にした上で、いろんなテントを、飲食、ハンドメイド、そういったものがいろいろ並んだイベントだったわけでございますけれども、1日で800人の方にお越しをいただいております。

確かに、有料の個人のお客様の入館者数というのは当初目標から伸び悩んでいる状況ではあるかと思っております。そういった事情も踏まえて、今議会において利用料についての議案の審議もお願いをしておるところでございます。

以上をもちまして、増田朝子議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

開館よりなかなか入館者数が伸び悩んでおりますけれども、6月3日にはチャオシルマーケットを開催し、そのときも800人入館していただいたということですが、まず同じ質問を担当課課長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

4月1日からオープンしまして、ゴールデンウィーク期間中は本市も入館料無料ということでさせていただきましたが、その間に対しては来客数が多かったということであっております。また、市長が申しましたとおり、チャオシルマーケットのときも入館者が多かったということですので、まず入館をしていただいて、中で体験を楽しんでいただくことを目標だと考えておりますので、市長が申しますとおり、今議会に上程をしているところでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回、うれしの茶交流館については議案にも上がっておりますけれども、それ以外のことで質問をさせていただきたいと思っております。

では、これが4月1日オープンしましてから、新聞にもありましたけれども、ちょっと伸び悩んでいるということでありました。その中で、これまでの課題はどういうふうに感じられていますでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、まず体験をしていただくということで、どうしても入館料300円がネックになっているということで、交流館の前まで来られても、それを見て帰られる方もいらっしゃるということですので、やはり多くの方に来ていただくために改善していくことが課題だと考えております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

議案にも上がっておりますけれども、入館料のことは置きまして、では、開館までにどのような準備、市民に対してとか対外的に周知を具体的にされましたでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

開館前に、交流館のスタッフの育成ために1カ月間要しましてそれぞれに準備をしております。

ます。また、嬉野市内の旅館等、そのほかの関係者にはいろいろパンフレットを配って、ポスターを配ってPRをしているところでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

開館前1カ月にいろいろ準備をされたということですがけれども、これまでチャオシルに関してはいろいろな議員の方が質問をされてこられました。本当に開館前からたくさんの、これでもかというぐらいの準備をしていないと間に合わないんじゃないかなろうかという質問を私も昨年の9月にさせていただいて、ほかの同僚議員とかも本当に大丈夫なんですかねということで質問をされています。その中で、チラシ等とか、先ほど旅館に配られたということですがけれども、私もちょっと幾つか旅館を回ったんですがけれども、いつ持ってこられたかということを知ったところ、チラシがなかった旅館もありました。それと、先週持ってこられたと、私が5月の中旬以降、下旬ぐらいに行ったんですがけれども、先週持ってこられたとか、そういうお話がありました。それと、チラシにしても、例えば商店街のところにお配りされたのか、それとかお茶屋さんとかに、お店にチラシを配布されたのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず最初に、旅館、そういう大きなところにパンフレットを配っております。あと、お茶屋さんに関しても、お茶屋さんとは、お茶をうちが仕入れる関係で、それまでに話をしておりましたので、その関係で3月にはお茶屋さんのほうにもパンフレットを配っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それは1カ月前に準備されたということですがけれども、本当にそれでよかったのかなと、これが民間であれば半年前からとか準備されると思うんですがけれども、それが4月以降、オープンの結果じゃないかなと私は思います。

それで、先ほど旅館にもと言われましたけれども、旅館の方が、こちらが催促してから持ってきていただきましたという旅館もありました。だから、そういうふうに広報的にどれだけ本当に真剣にオープンまでされたかなという姿勢を問いたくなるような今回のことなんですけれども、また、例えば嬉野の市街から交流館に行くまでに看板がございません。交流

館の看板を見ていませんけど、例えば入り口の中に入るまでの嬉茶楽館の看板はございますけれども、交流館、チャオシルという看板はございません。だから、そういった看板とかを事前に本当に設置して、よく言われるのが、行くけどわからなかったとか、通り過ぎたとかと、フェンスのところにうれしの茶交流館とありますけれども、そんなに大きくないんですけれども、あるんですけれども、道中、例えばチャオシルまで何キロとかいう看板がないなというのを思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

国道からの入り口のところに嬉茶楽館と一緒に形で、今、チャオシルの看板を設置しております。（「どこにですか」と呼ぶ者あり）国道から入り口のところです。（「国道から入り口」と呼ぶ者あり）はい。嬉茶楽館と一緒に形で今チャオシルの看板を設置しております。（「1カ所ですか」と呼ぶ者あり）今1カ所です。ただ、議員がおっしゃいましたとおり、インターから入ってきて、その間の表示がございませんので、そこあたり、また今後検討していきたいと考えています。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これは本当にオープンまでにどれだけの姿勢で臨んだかということが問われること。これだけ総工費6億円をかけて、本当に新しい建物としてお客様に来ていただきたいという気持ちが伝わらないような気がして思いましたけれども、市長の今のお気持ちをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいというふうに思います。

私自身も2月の就任以来、開館2カ月に迫る中で、やはりスピード感を持ってその辺の広報をしなくてはいけないというふうに思いましたので、その辺の開館の前には旅行の旅館関係、そういったところと、あとマスメディアを入れた内覧会を実施するように担当課に急がせた経緯もございます。そういう意味では、十分か不十分だったかというところであれば、まだまだ至らん点はあったんだろうというふうには思いますけれども、やはりこうして開館した以上は、これからPRをしっかりしていくということは当然のことだろうというふうに思っておりますし、議員の皆様におかれましても、ぜひとも今後の利活用PRについては御

提言、そして、PR等も御協力をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

看板とかチラシとかはやっぱり一番大事なことじゃないかなと思いますので、看板の設置をもう少しふやしていただくとか、チラシも旅館とか市内の商業関係とか、お客様が寄られるところには全て配布していただくようお願いしたいと思います。

それと、続きまして、じゃ、このチャオシルに関して、これは横断的に担当課のうれしの茶振興課と、また観光面も含みますので、うれしの温泉観光課とか観光協会さんとの連携が必要だと思いますけれども、連携はどのようにされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

多くの方に来ていただくためには、やはり観光協会とか、うれしの温泉観光課とか、そういうところと協力しましてしていかなければいけないと考えております。ですので、うれしの温泉観光課を通じまして全国の旅行代理店、またはエージェントの皆様に、うれしの温泉観光課のほうからチャオシルのPRを兼ねて全国飛んでいただいて集客させていただいています。そのおかげで、今現在、今後7月以降についてはある程度の団体のお客様が今見えているということで来ておりますので、こういうことを今後進めていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、うれしの温泉観光課との連携もあるということですがけれども、うれしの温泉観光課の課長にお伺いしますけれども、具体的に今言っていたいたんですけど、もっと具体的にお話してできる場所があればお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほどうれしの茶振興課の課長が申しましたように、PRにつきましては、うれしの温泉観光課のほうでも行っているところがございます。実際どんなものかといいますと、雑誌と

かの掲載依頼も行っておりますし、先ほど話が出た旅行者向けの観光説明会というのがございます。今回は大阪、広島、福岡等で開催がありましたので、その席でこういった新しい施設ができておりますので、ぜひおいでくださいというふうなことで、旅行の商品に上げていただいて、ぜひおいでくださいというふうなことで説明をしております。

あと、イベント等、外でのイベント等もございますので、その際には、チャオシルという施設が新しくできましたよということで、そちらのほうでも紹介をしております。また最近では、外国の方もこちらのほうに表敬訪問等もされる機会もございます。そういった際には、チャオシルに寄っていただくような形で、この間も中国の上海のほうから来られましたけれども、帰り際にはチャオシルに寄っていただいて、いろいろな体験をしていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

本当に、うれしの温泉観光課の方と横断的なプロジェクトとして進めていただいているというのはよくわかるんですけども、これがもう少し早い段階から準備をしていただければよかったかなと個人的には思うところであります。

今後、イベントを年4回ということで計画されていまして、この前、6月3日もチャオシルマーケットとして多くの方に来ていただいていたんですけども、そのイベントのときはたくさんの方が来ていただいていますけれども、私も何日か見させていただいていたら、やっぱり平日とか、今のところまだ来客者が少ないかなというのを感じています。

その中で、以前も提案させていただいたんですけども、例えばお茶のことを知ったりとか、チャオシルという建物、市民の皆さん方に愛されて何ぼ、使っていただいて何ぼというところがあると思いますので、もっと嬉野のお茶の歴史とか、嬉野の歴史全てのことを、そこで市民大学みたいな、そういう勉強会とかセミナーみたいなのを昼とか夜とか開催していただいたら、もっと交流館に市民の方が足を運んでいただけるんじゃないかなと思っていますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私自身も今議会をお願いしている議案にもかかわることではありますけれども、そこで利活用をいかに進めるかということが今後の大きな課題になってくるだろうというふうに思っております。

私自身も、あそこの集会室を使ってどんなお茶に関するおもしろいことができるかということが大事だと思っておりますが、例えば、私先般、関西の出張に合わせて大阪の堺市にあります千利休と与謝野晶子のミュージアム、さかい利晶の杜というところに行ってまいりました。そういったところで思ったんですけれども、お茶を楽しむ、そういう仕掛けというのも勉強になりましたので、そこでやっていたのが地元のタマノイ酢というお酢の飲み物をつくっている会社とコラボをして薬膳茶のワークショップを企画されておるということも聞きましたので、そういったものとか、お茶と、それに関連するような文化的なものを組み合わせたワークショップであったり、嬉野のお茶屋さんにおいても、お茶のブレンド一つでも全然味が違いますし、できてくるお茶も全然違いますので、そういうブレンドを自分で楽しんでみるとか、紅茶を茶摘みをした後に、一日萎凋させて、翌日には自分の好きな紅茶をつくるというのを、過去に実は観光協会の地域力開発プロジェクトのグリーンツーリズムチームがそういったのを試験的に旅行商品の形にはしてありますので、そういったものも含めて、いろんな形でお茶を楽しむ、そして、嬉野のまちを知っていただく仕掛けをしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

いろいろな識見、お考えをいただきましたけれども、私の提案に対してはいかがでしょうか。含めて。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろん、その辺の、ほかの議員の方からの通告だけあっていましたけど、そういう教育であったり、当然、社会教育も広い意味で教育ということでございますので、市民、そして、子どもたちにも今後使っていただけるように、いろんなイベント、先ほど申し上げたイベントもその一つだと思っておりますし、いろんな形で団体等にも呼びかけていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね、いろんな利活用の仕方があると思いますので、本当に市民の方とか、いろん

なアイデアをいただきながら前に進めていってもらって、本当に皆さんから愛されるチャオシルになっていただきたいと思います。

もう一つ最後にですけれども、こちらの敷地内に市単独の土地がありまして直売所の計画が上がっていましたので、その進捗状況とかは、わかっている範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

議員のとおり、チャオシルの駐車場には市の予算で購入しました2,000平米の土地がございます。これに関しては、今、直売所と申されましたけれども、いろいろな方向で、直売所を含めた形で集客とか市民の皆さんに集まっていただくような施設を、市長を頭としまして今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、具体的にはまだ全然進んでいないということで理解していいんですか。本当はもう、この前、芦塚議員からもありましたけれども、併設してそういう直売所とかというのがあったら、もっと早目に建設できたらにぎわいが来るんじゃないかなと思っていますけれども、具体的な計画はまだないということですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

今、その辺は課長も申しあげましたように、検討の最中でございます。ただ、相手のあることですので、すぐにどうこうとここで申し上げることはできないということも承知していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

このチャオシルの件は、もっともっと利用をしていただいて多くの方が交流できる場所になっていただきたいと思います。

では、次にまいりたいと思います。福祉についてですけれども、こちらに健康増進と上げておりますけれども、まず健康増進。

資料をいただきまして、平均寿命と健康寿命というのがありますけれども、平均寿命、資料の中で全国的なあれでは、28年ですけれども、男性が80.98歳、女性が87.14歳、佐賀県では、27年ですけれども、80.77歳、女性が86.98歳、嬉野市が27年の資料なんですけれども、男性が80.6歳、女性が87.4歳となっておりますけれども、ここに健康増進と上げていますけれども、この健康寿命ということがこれからキーワードになってくると思いますけれども、健康寿命とは、日常的、継続的な医療、介護に依存しないで自分の心身で生命維持し自立した生活ができる生存期間のことをいいますけれども、まず、資料をいただいた中で、嬉野市では要介護・要支援者の方で65歳以上の高齢者が1,536人おられるそうです。65歳以上は8,593名ですね。その中で要介護・要支援者の数が1,536名ということで、認定率が17.88%。これを単純に引き算しましたら、認定外の方が7,057人ということですが、この方々が全て健康かといったらどうかというところもありますけれども、その中で単純に計算しても7,000人の方が健康でしていただくためには、いろんな施策をしていただいていますけれども、介護予防事業がございます。介護予防事業をしていただいていますけれども、プールだったりしていただいていますけれども、その現況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。介護予防の現状ということでお答えしたいと思います。

介護予防教室等の認知度も上がり、以前と比較して参加者は増加傾向にあります。短期間の開催から年間を通じての事業開催とすることで、何か月も何もしないという状況から改善できているのではないかとこのように思います。具体的に申し上げますと、のほほん元気事業なんかは延べ1,694人、平成28年度は1,694人から2,105人、3 B体操出前講座なんかは933人から981人、ロコモ予防運動教室は延べ1,076人から2,231人というふうに、主なところはその辺が、どの教室も増加の傾向にございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

いろいろ介護予防教室をしていただいているんですけれども、増加の傾向にあると御答弁いただきましたけれども、その中に、介護予防事業だけでなく、現在かがやき大学がありますけれども、そこにも参加されていらっしゃる高齢者の方もおられます。その方が、資料をいただきましたところでは、塩田地区84名、嬉野地区92名、吉田地区76名が本年度、

30年度に計252名の方が登録されているということですのでけれども、なるべくいろんなところに出向いていってそういう活動をしていただくことが望ましいわけなんですけれども、まだまだ、前日か、前のどなたかの質問の中で、市長の答弁が、その辺本当に、なかなか外に出ていっていただけない方もいらっしゃるので、そういう方たちにいかに活動に参加していただくかということが課題かなということでもありますけれども、そういった中で、今回、健康マイレージ事業について導入されるということですのでけれども、健康マイレージの事業について考え方をお聞きしたいんですけれども、昨日、山口卓也議員の質問の中でも幾らか御答弁いただいたんですけれども、もう一度その事業の内容、導入する事業の内容をお知らせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

昨日の答弁の中でも、私の現在の考えているところを申し述べさせていただいたところでございますが、当然、制度設計に関しては、まだ詳細な議論が必要であることはまずお断りをした上でお話をさせていただきたいというふうに思います。

やはり健診率をアップさせるということも大事ですし、健康な体というのは誰もが望むものでもありますけれども、実際その辺を気がけてやられている方、適度な運動を気がけてやる方というのは案外少ない状況があると思います。健康無関心層と言っていいのかわかりませんが、そういった健康に情熱をささげる方に比べて、若干温度差がある方に対しては、やはり何らかインセンティブを与えたほうが自分自身の体を自分でケアしようというその辺の作用が働くのではないかなというふうに思うわけでございまして、そこで健康マイレージを導入しよう。そのポイントを付与する要素としては、そういったまずは健診を受診していただく、あるいは私ども嬉野市が主催するスポーツや健康づくりイベントへの参加をポイントの要件にする。もしくはいろんな形でやっております、昨日も答弁をいたしました健康づくりについてのカレンダーを、食育推進計画について5月15日に全戸配布しておりますけれども、そういった自分の健康を管理するようなこと、自分で書いていただいたものをこちらに提出していただいたらお茶を差し上げるというようなことをしておりますので、そういった自分の健康管理に留意をするということを客観的に示すものを出していただくということもポイント付与の要件になろうかと思えます。そのポイントが一定数たまれば、私ども嬉野市の特産品の中から何か差し上げられたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

すみません、ちょっと前に戻るんですけども、介護予防の現状はお伺いしましたけれども、課題を答弁ください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

課題ということでお答えいたしたいと思います。

介護予防教室についてですけれども、若干参加者が固定化されつつあります。みずから運動や体操をしようという意識がある方が参加いただいているということでありまして、意欲のない方ですね、そして、会場まで自分自身で来られない方とか集団での教室が苦手な方なんかがいらっしゃるわけなんですけれども、その方を参加に至るまでどういうふうにしてこっちに呼び込むかということが一番課題なのかなというふうに思っております。

そのためには、広報活動ではなかなか難しいのかなということがありまして、やはり参加者からの口コミが一番効果があるのかなというふうに思いますので、そのことを参加者にはお願いして参加者を募るといふか、こっちに呼んできてくださいみたいな形でお願いしていることは事実でございまして、そのことが今後の介護予防の拡大につながるものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね、かがやき大学のほうでも言われたんですけど、参加者が固定化するとかあるということでしたので、先ほど市長が申されますように、いかに無関心の方をどれだけ健康に関心を持ってもらうかが一番の課題かなと思います。

そういった中で、3番に入りますけれども、例えば御夫婦でお散歩されたりとか、仲間同士で散歩とかウォーキングされる方をよく市内でも見受けられます。そういった中で、お金を使わなくて気軽に健康に関心を持って健康のための運動ができるということが、ウォーキングというのが一番身近なスポーツかなと、運動かなと思いますけれども、そういった中で、ここに遊歩道としてありますけれども、遊歩道が市内にどれだけあるとかか認識されていらっしゃるのでしょうか。担当課にお伺いしますけれども。遊歩道で幾らか、例えば公園の中にありますけれども、認識されていますでしょうか、遊歩道。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

遊歩道という専用の道路という位置づけでは、今のところ整備をしているような状況ではございませんで、あくまでも公園内の園路であったりとか、そういったところを歩いていただくというようなところかなと思っておりますので、その延長等については把握はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私が言う遊歩道、整備されたちょっとした公園内の遊歩道とかを言っているんですけども、例えばみゆき公園、私が把握しているのはみゆき公園とか、西公園とか、そういったところにも結構あるんですけども、なかなかいい場所なんですけれども、整備されていないくて、そのままだったりとか、古かったりとかありますので、ウォーキングコースも結構歩いていらっしゃるんですけど、そこに、例えばこういうことがあります。「健康寿命をのばそう！アワード」という厚生労働省がされていらっしゃるのがあるんですけども、それは市長御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員からお話があって、ああ、そういうものもあるのかというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは、平成25年3月6日に第1回が始まっているんですけども、厚生労働省主催で「健康寿命をのばそう！アワード」というのがありまして、静岡県藤枝市というのが「第1回健康寿命をのばそう！アワード」というので優良賞を受賞されています。こちらの「健康寿命をのばそう！アワード」というのは、部門が3部門ありまして、生活習慣予防分野、介護予防・高齢者生活支援分野、母子保健分野という3分野がございます。その中の介護予防・高齢者生活支援分野になりますけれども、こちらは平成24年4月から6月にかけて集

まった約1,200件の応募の中から、得票数やインパクトなどをもとに健康スポット20選というのを選定されました。選定されたスポットは、ウォーキングやフットラリーなど市民の健康・予防行動の継続支援に寄与、またスポットの魅力地域を地域の宝として掘り起こし、市内外に紹介、PRすることで藤枝市への来訪者をふやし、にぎわいづくりにつなげられたということです。この中で、健康スポット20選をされていますけど、例えば階段が多いところとか、階段のところをスポットにしたりとか、それをされていますけれども、嬉野市でも例えばいろんなスポットをつくって、先ほど市長が言われましたように、例えば今回はこのスポットをウォーキングしようとかいうイベントをして、それを先ほど言いましたように、健康マイレージのポイントにしたりとか、そんなふうに、漠然と散歩するとか、ウォーキングするんじゃないなくて、きちんと市が認定した、皆さんから募集したポイントを1つ決めて、何か冊子にして、例えばイベントをして、皆さんで歩きましょうとか、そういうのが一つの効果に、皆さんで参加できる、市民が参加できるのにはいいんじゃないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、そのとおりだろうと思いますが、今、佐賀県と佐賀県食生活改善推進協議会が佐賀県のウォーキングマップというのを作成しております、その中には、嬉野市のウォーキングコースとして和泉式部公園コースとみゆき公園コースという2つを掲載していただいております。またさらに、今議会にもお願いしている議案の中にもあるんですけれども、今後、民間のそういったスポーツを得意とする企業さんとも連携をしながら、新たなそういったウォーキングイベントの開催等も今後検討をしていきたいということで、そういう予算もお願いをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

現在では、みゆき公園と和泉式部公園がコースになっているということですが、もっと市内の方が認知できるような、ウォーキングコースとか、そういうスポットをふやしていただけて健康につなげていただけたらと思います。

では次に、2番目の生活支援体制整備事業の進捗状況についてですけれども、この事業は平成28年4月に生活支援体制整備事業が開始しまして、29年4月には第1層協議体の発足とこちらの福祉計画にも載せてあります。そこの中でお伺いしますが、今の進捗状況を

お伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えいたします。

市内全域を対象としている第1層協議体において、事業の大きな目標として、地域住民の居場所づくりや買い物支援を第1の目標として掲げております。その目標に向け、生活支援コーディネーターが地域の周知活動や立ち上げ支援を行っているところでございます。具体的なところを申しますと、第2層、塩田地区の協議体のほうでは、居場所の建物の所有者から使わなくなった作業場を地域の居場所づくりのため使ってほしいという意向がありました。美野地区でございますけど、美野・熊野地区でございます。

生活支援体制整備事業の住民勉強会を数回開催していく中で、本人の目にとりまして、生活支援コーディネーターや協議体がかかわって居場所の立ち上げのための地域懇談会をしながら、平成30年4月より居場所としてスタートしております。現在は月1回程度で3班単位で開催されております。第1回目は4月1日に卓球、カラオケ大会、花見会などで約18名の参加をいただいております。2回目は5月13日に開催していただいて、介護予防体操なんかをしていただいております。約13名の参加がありました。そんなところで、第2層の塩田地区のほうはそうです。

第2層の嬉野地区は地域で気軽にできる居場所のモデルとして、嬉野老人福祉センターの1室を借りて毎月第1火曜日にカフェをオープンしております。地域のボランティアの方々との協力を得て、コーヒーを飲みながら自由に話せる憩いの場ということで、無料ですけれども、募金の形をとっております。第1回目は4月3日、17名の参加をいただいております。第2回目は5月1日、35名の参加をいただいております。

最後に吉田地区でございます。3月17日に第2層、吉田地区の協議体、里のかけはしホットという協議体を立ち上げられておりまして、メンバーとしては地域住民の有志だったり福祉関係であったり、誰でも参加できる形で立ち上がっております。毎月第2火曜日に開催していくということでございますけれども、吉田地区でもロコモ体操や100歳体操などが活発化してきておりまして、協議体や生活支援コーディネーターがいろいろな寄り合い活動に参加して働きかけを行っている段階です。また、居場所づくりについても、吉田地区でもまだ協議を進めている段階で具体的にはなっていないという段階でございます。

ほかに、店舗を活用した居場所づくりの検討も行われております。具体的な店舗名は上げませんが、その店舗のほうに聞き取り調査を行い、アンケートなんかを行った上で、店舗のほうから店舗の一角を地域の居場所として活用してはどうかという提案がっております。

全国的な先進事例からも、そういう地域課題に対する解決策の一つとして今後協議体、生活支援コーディネーター、福祉課、その他の関係団体と検討を行っていききたいというふうに思っております。

大体進捗状況は以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、大体もう各塩田地区、嬉野地区、吉田地区として順調に計画どおりにされていらっしゃるでしょうかというお尋ねをしますけれども、この協議体自体が今言われた居場所づくり、そのほかにも移動支援、そしてごみ出し、見守り、声かけ、話し相手、心配事相談等というのが高齢者保健福祉計画の中で計画されていることなんですけれども、今の段階は居場所づくりで進めていらっしゃるということですが、そして、第2層ということで、各地区、3地区とも協議体がきちんと構成されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

第1層協議体及び第2層協議体ということで、組織側は既にでき上がっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

生活支援整備体制事業というのは、今後このようにして、ずっと継続して行われるものでしょうか。そのことだけお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お見込みのとおり、継続してまいりたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

このことは、昨日、諸上議員からも質問がありましたように、包括ケアシステムの一部ということですね。本当にこれから地域の中で地域の人たちが心豊かに安心・安全で暮らすた

めには必要な事業だと思しますので、今後ともしっかりと進めていただきたいと思います。

では、次にまいります。

次ですけれども、環境整備によるまちづくりということで、こちらに通告していますけれども、平成28年11月に実施された市民アンケートの中で、「嬉野市の魅力は」という問いに、第1に「自然環境が豊か」とありました。春には市内にたくさんの桜が咲いていますし、多くの方が嬉野市を訪れていただいています。そのことについて、まず春に轟公園もですけど、川沿いの桜、西公園、みゆき公園、百年桜と横竹の桜とか、ことしはみゆき通りにも芝桜がきれいに咲きました。そういった中で、本当に花とかというのはどんなに遠くても出かけていきたくなるし、心豊かになりますけれども、私の提案としまして、ことしは芝桜も本当にきれいに咲きましたけれども、まず春の桜とか芝桜を見られた御感想を市長お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野インターをおりてから、そこからみゆき公園のところを曲がって嬉野庁舎まで来るところの芝桜のことだと思っておりますけれども、非常にきれいで、ことしが特にきれいだったというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、花には人を癒す力があるんだろうというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それで、本当に芝桜もみゆき通りきれいだったんですけども、市内をもっと、みゆき公園のところには嬉野中学校の方がボランティアで花いっぱい運動もしていただいていますけれども、もっと、例えば四季折々の、2番目になりますけれども、観光立地として四季折々の花とか雑木とか、先ほど言いましたように、西公園の紅葉本当にきれいですもんね。きれいです。それと春日溪谷もきれいですけど。その中で、昨日市長がフォトブックというのを御紹介いただいたんですけど、本当に上手にきちんと写真を撮ってもらって、訪ねてみたいというフォトブックになっているかと思っておりますけれども、いつか春日溪谷に行ったときも、ネットを見て福岡から来られた方がいらっしゃったんですけども、この先駐車場があるんだろうか、何だろうかと言いながら来られて、たまたまお会いしたので、説明をしてもらって、その後、駐車場の看板を設置していただいたこともあるんですけども、そんなふうにして、幾らフォトブック、きれいで、訪ねていきたいと思っても、その環境整備がなされ

ていなかったら、やっぱりがっかりして帰られたりとかあると思うので、せっかく満足度で自然環境が豊かということで市民の皆さんも思っていると思うので、いろんな公園とかも指定管理にもなっているかと思えますけれども、それ以上に予算をかけてもらって整備をしていただきたいなと思えますけれども、西公園にしても本当にきれいです。桜もきれいですし、紅葉もきれいなんですよね。そこに本当にもうちょっと整備をして、先ほど言いましたように、遊歩道みたいなものもあります。ゆっくり歩けるコースもありますし、だけど、もっともって見ていただきたい。市内の人にも外から来ていただいて見ていただきたい。そのためにはきちんとした、先ほど言いましたように、スポットとして上げていただいて整備をしていただかないとなかなかお客さんにも来てもらえないし、勧めもできません。ですので、いろんなところがありますけれども、そういった自然環境の整備、みゆき公園でも梅林公園のところを歩きますと、昔からの1本の木を階段式にされたりとかあるんですが、もう古いんですよね。市長は見られたことはございますか。みゆき公園の梅林のところ、ずっと上がって。見たか見られないか、お答えを。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ことしも梅祭りのときに見ました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そのように、私も何度か行くんですけど、本当に梅林公園は物すごくすばらしいんですけども、結構一回りすれば、ゆっくり回ったら二、三十分とか、ゆっくり歩けるコースなんです。ため池もあって、すばらしいところだと思います。それなので、もっと環境整備に予算をかけて、本当にお客さんを迎えていただきたいと思いますが、市長お考えをどうぞ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野を訪れる方へのおもてなしとして、そういった環境を整えるというのは一般論としては私も大いに賛同をするところでございます。ただ一方で、お金をかけて整備をすればいいというものでもないような気もしております。

例えば、今の時期であれば、塩田町の畦川内区のアジサイが非常にきれいでございます。

やはりそのアジサイについても、ちょっと荒れていくふるさを見かねて、そういった人たちの思いがああいったところにも詰まっているからこそきれいだというふうに思えるところもありますし、今回の一般質問の中でも何度か取り上げていただいた志田フラワー園についても、やはり家族への思い、そういったものが詰まっているからこそきれいだと。個人でやっていただいている、地区でやっていただいているということに私たちも乗っかるだけだということではいけないと思いますので、協力をしっかりしていかなきゃいけないとは思いますが、やはり花いっぱいのもちづくりをしていくに当たっては、私どもだけがやるのではなくて、やはり地区の皆さんであったり志ある個人の方の協力を仰ぐのがあるべき姿ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

市長が言われる住民の方と一緒にということもわかりますが、それはもう個人的なことだったりですけれども、市の財産ですよね、市有財産であるみゆき公園とか西公園とか、そこら辺をもう少し、例えば雑木とかの整地とか、極端に何かをきれいにしてほしいとか、建物を建ててほしいとかというんじゃなくて、本当に雑木とか、そういう整備というか、ここにも上げていますけれども、市道であったり県道であったりの雑木とか、そのことも含めて、今、年に何回かは定期的にはしていただいていますけれども、ふるさと納税寄附金にもございますけれども、自然環境に使ってほしいとかあると思いますので、そこら辺を委託料とか以外にも、お客さんを迎えるためにもきちんとした、キャンプ場でも季節前にはしてほしいであるとか、雑木の伐採とか、そこら辺が結構目立っているなというのを感じてですね。

そういった個人的なところはそれでいいと思うんですね、皆さんでいいと思うんですけども、公園だったり轟の滝のところもアジサイが本当にきれいに咲いていました。だから、そのちょっとしたところと思うんですね。草がいっぱい生えていたりとかクモの巣があったりしますので、そこら辺をもうちょっとできないかなと、委託料にあると言われるんですけども、それはもう定期的のあれなんですけれども、今、轟の滝公園もお客さんが多いですもんね。だから、もっと魅力を感じていただくためにも予算をかけていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市管理のものについては、当然その辺の管理をしていくべきだろうというふうに思ってお

ります。西公園については、今度、医療センターの移転に伴い、その辺の開発と連動する形で何らかの活用を図っていければと思っていますし、その頂上には湯野田城の城址もありまして、最近何かと忍者の話も出ている中で、湯野田城の城主がどうも忍者にまつわるといういろんな話もあるというやに聞いておりますので、そういったいろんな地域資源を組み合わせる中で西公園の整備も、本当に桜も紅葉もきれいなところですので、そういったところは今後少し充実をさせていかなきゃいけないというふうに思っております。

轟の滝においても、昨日、山口虎太郎議員からも御提案いただきましたチャオシルとの連動の中で、やはり景観美化を図っていくべきだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そういったことで、本当に観光立市の本市といたしまして環境整備を進めていただきたいと思えます。

次にまいります。子育て支援についてですけれども、こちらに保育所の入所についてお尋ねしたいと思えます。

まず、担当課に保育所入所の要件をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

里帰り出産時の保育所の利用要件ということでお答えをします。（「保育所入所の要件を」と呼ぶ者あり）

お答えします。

保育所の入所については、保育の必要がある子どもが実際にいるということになりますけれども、まず保育を必要とする理由というのがありまして、保護者の就労であったりとか、同居の方の長期入院等による親族の介護とか、あとは妊娠、出産とか、虐待とかDV、求職活動、そういったものが保育を必要とする理由要件ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。そうですね、保育所入所の条件としては6つあります。保護者の

居宅外就労、2つ目、保護者の居宅内労働、3つ目、産前産後、前後2カ月、4つ目、保護者の疾病または心身障害、5つ目、同居親族の介護、6つ目、災害の復旧という6つあります。その中で、1つが産前産後2カ月ということがありますけれども、そこでお尋ねいたします。最近では里帰り出産、市外から実家に帰ってこられての出産とか、あとお嫁さんに来られて市外に、里に帰っての出産というのがありますけれども、その里帰り出産の保育所利用の要件をお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほども答弁しましたように、要件というのは、実際に里帰り出産の際に、上の子どもがおられて保育が必要であるということが要件というふうになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。例えば、第2子の方の出産のときに上の子どもさんを預けるとというのが里帰り出産になるかと思いますが、その中であるのが産前産後2カ月ということですが、実際資料をいただいた中で利用されている方がおられますけれども、27年度市外から7名、一時保育というのがありますけれども、保育所に入所されるか一時保育を利用される方が8名ですね。嬉野から市外には保育所利用が2名、一時保育が2名ということですね。28年は市外からが保育所利用4名、一時保育が2名、それと市外の方の保育所利用が2名、一時保育が2名、29年度は市外から嬉野市に来られているのが保育所利用が4名、一時保育が7名、嬉野から市外にが保育所利用1名、一時保育が1名という資料をいただいていますけれども、これからもこういう里帰りの保育所利用の方がふえるかと思しますので、市外から嬉野市に来られての保育の利用が、利用された方が言われるには、本当によくしていただいて、子どもさんも楽しんで行っているということをお伺いしています。それが里帰りの出産時における保育所利用なんですけれども。

次に、今度は産後休職中というのがありますけれども、例えば1人目の子どもさんがおられて、第2子の出産のときに、その後に仕事をしたいといったときに預けられる保育所利用の要件をお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

産後の休職中に限らず、求職活動ということで預けるということで、求職活動というのが要件に入っていますので、それが要件ということにはなりませんけれども。求職活動自体が要件ということですね。求職活動をしていれば入所が可能ですよということ。（「利用期間とか要件があるんでしょう。利用期間、産前産後どのくらいとか」と呼ぶ者あり）産前産後という、そっちのほうは、今さっき言われたように、出産の予定の前2カ月、後2カ月ですけれども、求職活動については入所の日から3カ月間となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。求職期間中は3カ月利用ができるということなんですけれども、その中で、もう一つ要件があるかと思います。例えば、求職のためにハローワークに行きますよね。そのときの登録証が必要だと思いますけれども、それは嬉野市はどのくらいの頻度で登録証をいただいているんですかね。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

登録証という言い方かどうかはわかりませんが、一応求職活動については、1カ月に13日はハローワークに行って求職活動をしていただくというのが利用の要件ということになっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらに資料をいただいているんですけれども、保育の必要性認定ということで、求職中は、先ほど言われましたように、3カ月間が基本的な期間、ハローワークの登録証の写しが必要ということなんですけれども、じゃ、先ほど言われた13回というのは根拠は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際、13日というのは、詳しい根拠というのは特に把握はしていませんけれども、実際一時預かり事業は月13日までとか、通常の場合ですけど、そういった利用期間となっておりますので、求職活動とかが13日に満たなければ一時預かりとかを利用してもらうことになっておりますので、その関係もあるのかなと思いますけれども、一応一月の根拠として13日間は活動をしていただきたいというふうな決まりとしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

どうしてこういう質問をさせていただいたかという、実際に第2子の出産のときにすぐ仕事をしたかったと、そしたら3カ月の間に仕事を探してくださいと担当の方から言われたそうで、それが月13日といったら、土日を挟みますので、1日置きにハローワークに行かなきゃいけないそうです。というときに、例えば小さい子どもさんを連れてハローワークに行っているというのが実情にあったので、御相談があって、実際13日というのは一時保育が月13日預かるということですけども、ここの要件としては、保育所はあきがあれば保育所を利用できるわけですよ。その根拠がわからない。13日、13回認定を受けなきゃいけないという根拠がですね。一時保育が13日だから、それをじゃ利用してくださいということと一緒にかなというのはあったんですよ。ハローワークの方にお聞きしましたら、ほかの人の所管の市町は、行くのは1回でいいそうです。だから、実際に2日に1遍行かなきゃいけなかったと、そのために、今おばあちゃんたちでも仕事をされる方がいらっやって、本当にそれが大変だったということをお聞きしました。所管の分では、3カ月の間に1回ハローワークに行けばいいとハローワークの担当の方も言われました。だから、嬉野市は大変ですねと言われたそうです。ということですので、そこは確認の上、対処していただきたいんですけれども、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

求職活動の日数についてですけど、うちは13日としておりますが、議員が言われたのは、

嬉野だけが13日で、ほかのところは1日だけでいいということで申されましたけれども、ちょっとその辺については後で調査をさせていただいて、回答をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひ、そのところはもう確認をしていただいて、実際にそんなにして子育て支援という割には、本当に小さい子どもさんを連れて何回も行ったということ、事実を言われましたので、実際行かれた方が、今就職されている方が申されましたので、そのところちょっと確認の上、よろしく願いいたしたいと思います。

では次に、時間もございませんが、最後の人材育成について質問をさせていただきます。

この人材育成ですけれども、3月議会で市長に嬉野市人材育成基本方針は御存じですかとお尋ねしたときに、まだ就任間際だったので目を通されていないということだったんですけれども、これは本当に、平成26年8月8日から8月29日、168名、対象者の83.6%のアンケートをもとに方針が作成されたわけなんですけれども、これをごらんになって、まず市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先般、質問いただいた後に取り寄せて見たところでございます。所感というのは、基本的には計画でございますので、これに従ってやっていくものだろうというふうに思いますけれども、私自身も人材育成に関しては非常に力を入れて今後やるべきだろうというふうに思いましたので、先般5月の終わりには、自治体のプロモーションですね、シティプロモーションを主眼に置いた職員研修というのがございましたので、奈良県の生駒市であったり、佐賀県の佐賀市もそこに出ておりましたけれども、職員2名を派遣して、その復命書を私も目を通させていただいて、今後私としても、そういった私どもの考えている政策であったり、市民の要望に即応できる人材を確保していくという取り組みを具体化している次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これ方針ということですがけれども、後づけでアンケートの結果も掲載されています。これが本当に今の職員の方の気持ちというか、感じていらっしゃるものがそのまま凝縮された一冊だと思いますけれども、そこも含めての所感をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

職員の気持ちという、非常に厳しい中で職務に励んでいただいているということには大変感謝をしたいと思いますし、今後一緒になってその辺はいいものが、いい仕事ができるような努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これが作成されたときに、当時総務課長でおられた池田副市長、所感をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

これは人材育成基本方針というのは、そもそも人材育成の基礎になる、嬉野市はどういった人材を求めているかという部分をまとめたものですよね。このアンケートというのは、いろんな内容があって、研修の方式とか、あるいは人事異動の回数とか、そういったものについて職員にお尋ねをしたというところなんですね。だから、結局これをつくるためにアンケートをとったという認識です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、通告書にしておりますけれども、では、人事評価制度はこのアンケートに従って、計画のためのアンケートということですがけれども、どのように改善されましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

人事評価制度の改正ということでございますかね。人事評価につきましては、22年度から試行的に行っておりまして、25年度から本格的に実施しておりますけれども、やはりいろんな意見ございまして、その中で行っているのが業績評価と能力評価ですね、2種類の評価方法で行っております。そこら辺の評価方法については確かに人材育成基本方針に基づいて定めておりますけれども、やはりいろいろな意見を踏まえまして、28年ですね、規定のほうの全部改正を行っております。そのような中身につきましては、評価者を、1次評価者は全部管理職だったのですけれども、やっぱり仕事内容がわかる副課長におろしてみたりとか、それから評価項目等の内容の見直しを行って全部改正を行いました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

すみません、ちょっと聞き取りにくかった。何の改正をされたんですか、すみません、もう一度。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

改正された規定は、嬉野市職員の人事評価に関する規定というのがございましたので、これを28年で全面改正、全部改正を行っております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、28年度に改正されたということなんですけれども、どんなふうに改正されたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど少し言いましたけれども、評価者ですね。評価者が課内の全職員を課長が1次評価で全部するのですけれども、そうすると細かいところまで目が届かないということで、副課長が1次評価者で、その次に2次評価者として課長が行うというような改正とか、評価項目についても細かいところの改正を入れております。そういったところです。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは2つ目の、本当に人材育成に関しては職員研修が欠かせないと思います。例年、研修費は予算化されていましたが、なかなか研修を受けられない、業務があつてなかなか受け切れなかったというのをよく聞くんですけども、今後、人材育成のための職員研修、先ほども研修に行ってもらったと言われましたけれども、今後の取り組みをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに研修ですね、業務の合間に行っていただくということになりますので、仕事との両立、本来業務と両立していただかなければなりません。そういったことで、市のほうでは毎年、嬉野市職員研修基本方針計画というのを定めております。この中で1年間の大体の研修のスケジュールを示しておりますので、この時期にはこういう研修があるというのと、通年でやっている研修もありますので、そういったところを自分の業務と見合わせながらできるだけ研修に行っていただくようお願いをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、研修の中で、指針の中にありました自主研修活動資格取得希望者への支援制度の整備、公募型研修機会拡大及び奨励、研修成果発表機会の設定とありますけれども、これらはどう取り組みをされますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

専門研修につきましても、いろいろメニューがございますので、そういったものにつきましては、自分が必要とする資格取得じゃないですけども、専門的な研修は準備をしております。

それから……（「公募型研修機会」と呼ぶ者あり）公募型研修というのは、テーマ研修ということですね。自分でテーマを見つけてもらって、それで応募してもらって研修に行ってもらおうという研修を随時行っております。

それから……（「研修成果の発表会」と呼ぶ者あり）研修成果の発表会も年に1回職員の前で発表をしてもらっております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。では、実際に実践されていらっしゃるということで、あと、先ほど市長が言われましたように、この前からの政策でもありましたように、いろいろコンペをしたりとか、アイデアを募ってしていきたいということをお聞きしましたので、実際に実現していただきたいと思います。

その中で、市長にお伺いしますが、全国都市改善改革実践事例発表会というのがありますけれども、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

存じ上げない次第でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これは30年3月に第12回、山形県酒田市で行われたんですけど、第1回は山形市、これは業務改善に取り組む自治体が集まり、選りすぐりの改善事例を披露し合う場ということであっているんですけども、結構何百人という方が集って自治体のいろんな改善のほうを報告したりとか、そこに参加するのはいいんですけども、そういったふういろんな方の、ほかの自治体の方の意見とかアイデアとか聞く場にもなるかと思っておりますけれども、ぜひということにも参加をしていただきたいと思っておりますけれども、市長お考えいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私もその会がどういうものなのかというのはちょっと今後調べることにして、そこら辺の職員の派遣はどうするかというのは決めたいと思っておりますけれども、私自身もこれから職員に研修を、こういうのがあるよというふうに私からも提案をしてまいりたいというふうに思っています。

やはり意識改革が必要な分野のものは、特に私からのお願いとして研修に行ってください

ように、そういう総務課にも協議をしながら指示してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。本当にまずは人づくりが、いつも市長が言われていますように、全て人づくりからと思いますので、そしてまず、庁舎内の職員の方が元気であってほしい、元気であってこそその市民サービスにつながったりとか、あと嬉野市も参加していますけれども、地域に飛び出す公務員という意味もありまして、元気な職員の方が地域にどんどん出て行って、今も出て行ってもらっていますけれども、本当に市民と一緒にあってそういういろんなアイデアを出したりとかして、それが嬉野市の発展にもつながると思いますので、ぜひこの研修というのは、よくあるのがいろんな専門職の方がいますが、専門職というのは日々の研修と研さん、一緒ですけれども、それと日々の振り返りが大事ということを専門職の方がしていただくことと思いますので、ぜひ研修会にどんどん嬉野市も職員の方100%参加していただくようお願いしたいと思います。

今回の質問は、チャオシルと、交流館ですけれども、本当にこのチャオシル、市民の皆さんで育てていきたいと思ったり、また利活用を含めてしていきたいと思ったり、皆さんとともにしていきたいと思ったり。

そして、環境整備ですけれども、本当に市外から来られた方、観光客の方が本当に満足して、滞在してもらって満足して帰ってもらうためにはいろんな方の、人もですけど、環境、雰囲気ですね、それも大事だと思いますので、環境整備もよろしくお願いしたいとともに、最後の人材育成ですけれども、市の職員の方が人事評価制度が本当にきちんと行われて、その方たちの能力を引き上げていただくためにも、この人材育成基本方針にのっとってこれからも頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、ただいまから再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、お昼過ぎのお忙しい中、貴重なお時間傍聴いただき、まことにありがとうございます。

今議会におきまして、この壇上にて一般質問させていただけることに、緊張感とともに喜びと感謝の気持ちでいっぱいであります。

さて、本題に入ります前に、今議会、一般質問の冒頭で数名の議員よりお話がございました。とてもとても悲しい社会問題がございました。わずか5歳の女兒が覚えたばかりであろう平仮名で、「あしたはもっともっと できるようにするから もうおねがい ゆるして ゆるしてください おねがいます」と平仮名の練習帳に記していたそうです。本当に涙があふれてくるほど痛々しいニュースでありました。

児童虐待については、全国の児童相談所、平成28年度の統計でおよそ12万件。心理的虐待、身体的虐待、育児放棄などのネグレクト、性的虐待など年々増加傾向にあり、そういう中で、児童虐待が疑われる事案の対応をめぐり、児童相談所を設置する全国の69自治体のうち32自治体は警察への情報提供に具体的な基準を設けていないことがわかりました。児童虐待防止法においても、警察が先に把握した虐待の疑いがある事案に関しては全て児童相談所に通告されるが、一方、児童相談所側からの情報提供について定めた法律ではなく、児童相談所設置自治体の裁量によるものであり、佐賀県においても具体的な基準を設けていないのが現状であります。

虐待する親への厳罰化を求める声、児童相談所の対応を非難する声などが一時的な感情で上がっている社会風潮がある中、単なる犯人探しではなく、児童虐待をなくすために社会全体で子どもたちを守り育てていく根本的な対策、また、なぜこういうことになったのかという原因と問題解決に向け、私自身ももっともっと真剣に本気で取り組まなければならないことと痛感し、心にお誓いしたところでございました。

さて、前置きが長くなりましたが、議長の許可をいただいておりますので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて5つの質問を挙げております。1点目に、我が市における森林の管理体制について。2点目に、水資源の保護について。3点目に、スポーツ誘致と施設拡充について。4点目に、義務教育課程における部活動について。最後に、地域おこし協力隊の現況についてでございます。壇上より1点目の我が市における森林の管理体制についてお伺いし、再質問及び残りの質問におきましては質問者席よりお伺いします。

それでは、1点目の質問でございますが、先日、きょうと同僚議員の皆さんが森林の維持管理などで質問されまして、どこかで聞き覚えのあるフレーズでしょうが、スイカの種も残っていないような状況でございます。同じような質問になろうかと思いますが、御答弁のほどをよろしく願いいたします。

それでは1点目、我が市の全ての森林における管理体制と、また今後の課題を伺います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私ども、我が市における森林の管理体制についての御質問でございます。

市有林については担当部署で管理をしておるところでございます。民有林については所有者、そして地域、あるいは森林組合などによる維持管理が行われておるところでございます。

今後の課題といたしましては、所有者の高齢化、森林への関心の低下による荒廃森林の増加などが考えられますので、森林整備の啓発にできるだけ努力をしまいたいというふうに考えております。

このほど、本国会においても森林の整備を責任持って市町村がやっていくということを明記いたしました法が設立されましたので、今後そういった林政を担う人材育成、そして、きょう議員の御提案の中にもいろいろございました。そういった森林、林業をなりわいとする人材育成についても、しっかり努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。森林環境税の割り当てが来年度からスタートいたしますので、そういった財源も有効に活用できるよう努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上をもちまして、宮崎良平議員の御質問に対する御回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これまでの、前回2名こういうことで御質問をさせていただいたので、これまでの御答弁をお聞きしながら、ちょっといろいろと自分なりにまとめてみました。そういう中で、長期的な木材価格の低迷とか、あと機械化のおくれによる高コストの構造とか山林従事者の高齢化問題、そういう森林資源の管理体制がほぼほぼ崩壊状態にあるということになりますよね。また、1経営体当たりの森林資源からの生産性が低いことも一つの要因であるかと思われま

す。例えば、我が市におきましては、私有林が多いだけでなく小規模地権者というのも結構多数いらっしゃるかと思うんですね。それにより、大規模な開発を進めていくにはなかなか難しかったりするものもあると思います。

そこで市長、また担当課長にお伺いしたいんですけど、ちょっと私、これまでの答弁をお聞きしまして、現在の管理体制において問題、課題というものは把握していらっしゃると思うんですね。ただ、その抜本的な対策というのはなされていないような気がするんですけど、

ちょっとこれは意地悪な質問になるんですけど、現在のこの問題に対し我が市としては、これ以上悪化しないように現状維持を保つということが目標なのか、それとも、林業の合理化とか、あるいはブランド化とかというのを通じて活性化して、その結果として中山間地が働く場イコール林業という提供できる魅力ある地域を発展させていくことが目標なのか。大変失礼だが、ここ数年の対策を見ていると、なかなか前者にしか見えないような気がするんですけど、今後の明確な目標というものを御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまでの林政についての評価というのは、私のほうからコメントをすることは差し控えたいとは思いますが、私といたしましては、今後の林政のあり方というのは、嬉野市の地域特性を考えても、山林にこれほど囲まれているということでございますので、安心・安全の面、そして地域振興の面、そして定住人口の面、人材育成、あらゆる角度から林業を活性化していくべきものだというふうに思っておりますし、国のそういう税制改革から一連の流れの中でも、そうせざるを得ない部分もあるだろうというふうに考えております。

また、今、住友林業の本社が70階建てビルが全部CLT材、木材でできるというような形で、木材による高層建築が国の施策の中でも、今ほとんどない状況ですけれども、今後25%ぐらいは高層建築も木材を使いましょうというような指針を示しているような有識者会議もございます。

そういった点も踏まえながら、林業振興に今後加速をしていくものは間違いないというふうに断言してよかろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

基本的には今、市長が答弁なさったとおりだと思います。

今後、先般の答弁でも申しましたように、今まで手入れができていない山林等が、基本的には個人が管理を行うのが原則でございます。ただ、手入れができないというような事情があれば、市町がそれを受託して、また手入れをしていくというような状況にも来年度以降なっていくかと思えますので、そこら辺も見きわめながら推進はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。

昨日、きょうと同僚議員による一般質問等でも提案されました自伐型林業推進とか林業経営における環境整備などを十分に御検討いただいて、大胆でスピーディーな改革をお願いしたいと思っております。

ただ、そのためには、実態調査とか、利用概念の整理とか、先進地の視察、学会及びシンポジウムへの参加とか、研究を遂行していく緻密な計画が必要かと思われれます。しかしながら、現在の担当課にそのまま投げるだけでは、ただでさえ手が回らない状況に拍車をかけることになると思います。予算措置及び人員の確保ということまで視野に入れて改革を行う覚悟があるのか、市長、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりそういった増額も含めてしないと、現状維持がせいぜいといったところになると思いますので、議員御発言のとおり、今後、積極的な投資、それは財政出動だけではなくて、人的な部分にも含めて総力を挙げてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。期待しております。

さて、森林についても一つお伺いします。

我が市において、私有林、市有林、県有林、国有林とございますね。そこで、おのおのの林に関しまして、伐採及び伐採後の造林、植林をする場合、どういった手続をとり、また、報告をすべきなのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず現時点では、立木が立っているかと思っておりますので、まず伐採届を提出していただいて、

伐採をすると。それが皆伐なのかどうなのかわかりませんが、皆伐をした場合は、その後、また新植ということになります。そういう手続もうちのほうで受け付けをしながら、県への届け出等を行っていくようなシステムになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私有林とか市有林、県有林については何となくわかるんですけど、これお伺いしますけど、県有林、国有林において、伐採、造林、植林する際、地元市町村への報告または住民説明などが行われているのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

県有林につきましては、その所在する市町のほうへ伐採の計画とかそういうことで報告はございます。

あと、国有林につきましては、議員も御存じかと思いますが、あるところでほとんど皆伐というような状況になっておるところもございますけれども、これが今現時点の制度上は何の報告も市町のほうには、地元にはないような状況でございます。ですから、国有林のほうで切られるときは、自分のほうでいい時期に切られているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今から三、四年前でしたかね、展望台から広川原キャンプ場に向かう途中に、西川内国有林でしたっけ、あそこで、私ちょくちょく山を回るんですが、当時、ええって言うぐらいびっくりした記憶がございます。すぐに当時の農林課長に電話し、確認をさせていただきました。そのときに、市の農林課さえ連絡もなく把握できていないということでした。

今回の皆伐はおよそ7.4ヘクタール、わかりやすく言うと東京ドームの1.5個分ですね。かなり広い伐採でした。ただ、現在はヒノキが1万7,200本新植という形で、ちょこっとかわいい木が出ていますが、国が定める皆伐の限度としては20ヘクタールという形になっており、制度的、統計的には問題はないんでしょうが、これ、皆伐を行うと環境の変化というのがすごく著しいというか、大きくなり、現在の異常気象などを鑑みたときに、土壌の流出と

か崩壊とか山崩れの危険性もつくると言われております。

そういう中で、この皆伐されたすぐ下には集落もありますし、代々住まれている地元住民への報告とか、また、聞き取り及び市への報告ぐらひは国からしていただきたいと、そう思いますが、市長、農林課長を含めて御答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今、議員御発言のような状況で、当市に限らず県の方に聞いたところ、ほかの市町でもそういう状況であると。今の現状はですね。そういうこともありまして、各首長と国有林の森林管理署、あるいはそういう会合の場があるところで、市長のほうからそういう要望は行っている経緯はございますけれども、現状ではまだそこまで報告というか、地元につながるしていくというような状況ではなっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘の問題があるとなれば、非常にそれは安心・安全上も大変なことだというふう
に思っておりますので、私もこの問題についてはしっかり勉強した上で、また林政協議会、
太良と鹿島と一緒にやっておりますので、そういったところでも発言をしたり、もしくは研
究も共同でしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

本当にこれは大事なことだと思うので、市民の安心・安全を守るために、ぜひとも切なる
国への要望をお願いしたいと思っております。

さて、次の質問に移ります。

次に、先ほど辻議員も上げておられました水資源の保護ということについてですが、また
再質問みたいな形になりますけど、市民が生活をしていく上で、安全で安心のできる水道水
の安定的な確保は、最も重要な課題であると考えます。改めて所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも水資源の管理については、辻議員の午前の質問にもありまして、やはり早急にその辺の責任部署もしっかり決めた上でやっていかなければいけないということで申し上げたとおり、やはりそれは取り組まなければいけないだろうというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

平成29年度の6月議会におきまして、産業建設常任委員会にて調査報告をさせていただきました。委員会の意見も出させていただいておりますが、内容としては、市民が生活をしていく上で、安全・安心な水道水の安定的な確保が重要であり、水質の汚濁を防止し清浄な水を確保するため、その水源を保護する条例を策定されている長崎県の西海市の視察を行ったものでした。その際、水源の保護に関する条例を県とも協議の上で速やかに制定すべきと考え、委員会の意見を出しておりました。その後、協議等をなされたのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平成29年度の産業建設常任委員会の委員会報告を受けまして、平成29年度に嬉野市の水源保護区域の策定業務というのを実施しております。こちらのほうでダム2カ所の水源の上流域で水源となるダムに流れ込む流域のほうの特定をする業務を行っております。また、辻議員の御質問でも、条例に関する視察を行ったというようなことを29年度に行っております。この業務とか結果を受けまして、また今年度以降の方向性について協議をする、今、材料をそろえているという段階でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これまで嬉野市において何とか問題解決されました水源上流地域にあった産業廃棄物業者との問題ですね。それとか、昔何かうわさが立ちましたけど、ゴルフ場建設の計画というのもあったみたいですね。

そういう中で、今後、国内で問題視をされている海外からの土地買収等も懸念をされてお

ります。ぜひとも条例制定という形をとっていただきたい、そうと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私たち嬉野市にとっても、やはり水は生命線であろうというふうに思いますし、多良山系やおいしい水ということで、皆さんペットボトルお持ちだと思いますけど、その辺は本当に市のイメージにもかかわる問題でございますので、重要性としては認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうですね。観光地としてもありますし、また、大切な大切な私たちの水資源でございます。もう同じわだちを踏むことがないよう、本当、条例制定という形でしっかりと網かけをしていただき、重ねてお願いして次の質問に移ります。

それでは、次にスポーツ誘致と施設拡充についてということで、①ここ5年間のスポーツ誘致における推移の状況、また実績の要因をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スポーツの誘致活動につきましては、平成26年まではうれしの温泉観光課で行ってまいりましたが、平成27年度より文化・スポーツ振興課が所管することとなり、誘致から受け入れまでを行うワンストップの窓口として誘致活動を展開してきておるところでございます。

佐賀県が設置した佐賀県スポーツコミッションとも連携をしながら、これまで受け入れたことがなかった国際スポーツキャンプにおいても、オランダ空手であったりオランダの女子野球代表の合宿誘致にも成功しており、キャンプ地としての知名度も上がってきているのではないかなというふうに考えております。

また、アマチュアスポーツの合宿においても、大学の準硬式野球を中心に5,000人から6,000人の誘客をしております、トップスポーツの合宿の受け入れがある意味では功を奏しているのではないかなというふうに思っております。

オリンピック・パラリンピックのホストタウンに認定をされたということもありまして、国内外のスポーツ団体と積極的に接触を図り粘り強く交渉を続けてきたことが、この成果を生んだものだというふうに考えております。

私も4月中旬に日本柔道協会、そして日本バレーボール協会を訪問いたしまして、スポーツ合宿のトップチームの合宿をぜひお願いしますということでお願いもさせていただきましたし、今後、各競技の競技人口をふやしていくに当たっては、やはり地方との連携が欠かせないということも強く訴えさせていただいたところでございます。さらなるキャンプ誘致に向けて、私自身トップセールスを展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市長、前市長含めてですけど、及び担当課の努力のたまものでしょうかね。立派な実績を上げておられるものかと思えます。

ところでですけど、昨年度にスポーツ合宿及び大会等において、市内宿泊につながった数というものがわかればいいです。わからなければいいです、そのままです。教えてください。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

現在、今御質問の件の資料を持ち合わせておりません。大変失礼しました。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この質問をするときは毎回おとりしていますので、何となくはわかっているんですけど、これ毎回のことなんですけど、私は結構スポーツをやったせいか、意外と市内外のスポーツ関係者から、先日も嬉野で合宿をしても嬉野で宿泊ができないとお声を伺いました。費用の面もあるんですが、最近は嬉野へお越しいただく、週末または土日祝日の一般の観光客、宿泊客がふえたのか、私たち指導者、親も宿泊できなかったという声を幾つかお伺いしたんですね。多分担当課職員におかれましても、社会体育活動とかクラブ活動に熱心な職員もいらっしゃると思うので、ある程度は把握していらっしゃると思いますが、スポーツ誘致において素晴らしい実績を上げているものを、合宿に来られた特に子どもさんたちにおいては、試合をするだけで宿泊は近隣自治体という、そういう状況がいまだに続いているんですね。

昼のお弁当ぐらい嬉野市にも落ちていると思うんですけど、ほぼほぼお金は落ちていない状況で、ただ、単純に考えても泊まりの合宿ですと、安い合宿所に泊まったとしても1チーム10万円ぐらいは、私たちは子どもの合宿で行くんですが落とすんですね。町なかで御飯を食べたりとか、嬉野温泉に浸かって、癒されて、商店やコンビニでお菓子やアイスを買って楽しんで帰っていただくという。これ、将来的なお客さんにつながる可能性もあるんですね。4年前の一般質問からたびたび言っておりますが、なかなか対策が講じられていないという状況で、意外と民業圧迫とかそういう話が今までも出てきていたんですけど、まずもってニーズが違うんですよ。

ちなみに、先日基山町が合宿所というものをオープンされたんですね。建設されたんですよ。その2日後につながりがあったもので予約状況をお伺いしたところ、2日目でも既に500名の予約が入っているとのことでした。頼むからポテンシャルの高い嬉野が建設するとうちが厳しくなるから建設しないでと、ある基山の行政職員に言われました。そういうことも含めて、市長、何かしら対策等考えていらっしゃるんであれば、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も各種のスポーツの大会に開催地としての御挨拶も含めて参加をさせていただくときに、どこにお泊まりでしょうかということも聞いたりとかもすると、武雄市山内町にあります黒髪少年自然の家、そういったところに泊まっておるといようなことも聞きますし、鹿島のビジネスホテルだとか、遠くは多久のビジネスホテルだといような回答も聞いたことがあります。

そういう意味では、嬉野市に宿泊できないというのが、やはり大会は土日が多いということでありまして、今、そもそもが満室であるといようなところもありますし、なかなか子どものスポーツ大会に価格帯、いろいろ嬉野温泉もありますけれども、やはり1泊7,000円を超えてくると非常に厳しいといようなお声もいただいております。5,000円以下でといような要望もありますので、やはりその価格帯のホテル、旅館といのは若干少ないわけでございますので、そういったユーススポーツに特化した合宿所を何らか用意をするといのは非常に有用なことではないかなといふふうに考えております。

私も議員御発言のとおり、基山町のスポーツ施設に関しても非常な関心を寄せておりますし、今後、いろんな遊休施設等の改築、もしくは空き家対策のところでも、いろいろとゲストハウスといようなお話もさせていただきましたけれども、リノベーションしていく中で、ある意味ではユーススポーツのアスリート仕様の宿泊所の建設も視野に入れながら、いろいろ検討してまいりたいといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ずっとこの提案もしてきたんですけど、なかなか厳しい状況でありましたので、きょうは建設となれば、なかなかいい返事がいただけないと思って一つ御提案を申しました。

以前、先輩議員も多分提案されていたような気がしないでもないですが、改めて御提案させていただくと、嬉野の合宿案内所とでもいいでしょうか、そういう窓口を立ち上げて、合宿に行きたい方と迎え入れてもいいよという施設との取りまとめといたしますか、つなぎ役といたしますか、そういう窓口をつくることができないかなと思っておりました。これまでも時々合宿に来た子どもたちが、みゆき通りにある建設業会館とかに宿泊したりという事例がありました。そこにレンタル布団を持っていくという感じですけどね。そういうことがありまして、今ある施設を有効活用し、例えば公民館、コミュニティ、コミュニティはこの前宿泊はだめだというお話があったんですけど、お寺とか各種団体のビルとか、そういうところに登録していただける施設を募って、その日あいている施設とお客様をマッチングさせていく。また、布団のレンタルの手配とか事務的手続の代行業務とか含めて、そういったことをできるようなシステムの構築というものができないかなと。これは御提案なんですけど、市長、担当課長、ちょっと御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案のマッチングをする窓口を設けるというようなことでございますけれども、私自身、観光の文脈の中でも観光DMOをつくるといったときに、みずから稼ぎ出す観光地経営を考えたときに、スポーツ大会の企画から、そして、宿泊の手配、そして、そこに宿泊していただいている方のお弁当やら滞在中のお世話も含めて、ワンストップでそういったサービスが提供できるような体制をDMOの中では私も構想として考えておるところでございますので、そういった御提案についてもしっかり受けとめた上で、できるかどうかというところも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

私も市内の高校ですね、大変部活動で強いチームがあるんですけども、そちらの監督さんが年に1回合宿を、県内各地から合宿と同時にみゆきとかそういったスポーツ施設を使った大会を開いておられるんですけども、その中でも、やはり宿泊施設の手配、それから、食事の手配、そういった分で大変苦慮されていることは重々承知しております。今、市長答弁ありましたように、どういうことができるか、私、担当としてのできることを勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これちょっといろいろ調べてみたんですけど、ほかにやっている自治体も私が知る限りはないんですね。民間の施設というか、公民館とかコミュニティを宿泊所がわりにするということを取りまとめてきっちりやっているところがないという。今ある有効資源というか、公民館なんか本当、使っているときは使っているんですけど、なかなか使わないときは一月使わなかったりすることもあるので、そういうところとかというのはすごく魅力的かなと思うんですね。子どもたちは本当ざこ寝でいいというか、そういう中で合宿をしていき、また、夜なんかシーボルトの湯に行ったりとか、嬉野のまちを回遊したりとか、そういうこともできると思うので、新しいモデルとしての発信ができるのではないかと考えております。

市が直接やるのか業務委託するのか、また規約とか、まだまだ詰めていかななくてはいけない課題はたくさんあると思うんですが、ぜひ市長の御構想の中で前向きに協議、御検討いただきたいなと考えております。

それと、またかと言われるかもしれませんが、施設拡充についてもう一つなんですけど、以前も質問をさせていただきましたが、健康長寿とか産業とか海外交流等、キーワードとなるものの大きな要因に、やっぱりスポーツというものがどうしても来るかと思うんですね。そういう中で、嬉野市においてみゆき公園の存在意義というものは大変大きいものだというふうに思っているんですね。県内のスポーツ施設の中でも有数の施設だと思っておりまして、嬉野市民として本当に誇りに思っております。

遠回しにはなりましたが、単刀直入にこれをお伺いします。

以前もお尋ねしましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック合宿ホストタウンとして登録もされています。佐賀国体も控えている中ですので、ソフト面の充実は十分頑張っておられるかと思えます。しかしながらハード面、特にみゆき公園においては、まだまだ有効活用できる可能性が高い施設であります。そのためには、やはり一日中使用できる環境整備、またかと思われるかもしれませんが、照明の設備ですね。これ、ぜひともつけていただきたい。私の周りにスポーツにかかわる方が多いのもございますが、事あるごとにみゆき公

園各施設に照明をという要望をお受けいたします。財布のひもが厳しいのかもしれませんが、ちょっとこれ、かなりお金もかかることなので、財政的に厳しいという現状も重々承知しておりますけど、他自治体より嬉野市が健康都市として、またスポーツ誘致の先進地としてももう一歩先に向かうためにも、ぜひとも前向きにお考えいただきたい、そう思っています。

市長、担当課長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

みゆき球場については、ナイター設備というのがなくて、また、轟にあたり、その辺の施設の上でも若干ちぐはぐな部分もあるのではないかなというふうに思っておりましたので、私も何とかならないかということで、ちょっとどれぐらいかかると聞いたときに、正確な額は思い出せませんが、非常に膨大な設備投資になって、それに該当する補助事業というのが現時点ではないということではありました。ただ、今後そういった財政の効率的な運用の中で、そういった費用をひねり出す努力もしなくてはいけないのかなというふうには考えておりますけれども、現時点では、非常に財政的には厳しいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

みゆき公園の照明ということですが、市内のスポーツ施設、轟とか北部球場、そういったスポーツ施設、数多くあるんですけども、全体的に老朽化が進んでおります。その老朽化が進んでいる施設を順序よく市民の方に使っていただくスポーツ施設なので、財政計画を立てながら、今、整備計画を順次計画をしているところでございます。

今、市長申されたとおり、照明施設となると、かなりの設置費用、また、ランニングコスト、かなりの費用がかかってまいりますので、そういった計画の中に含めまして、財政側と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そういう答えが返ってくるかと思いながら、きょうもこういうことで、どうしても私の個人の思いもございますし、いろんな御意見もたくさんいただきましたので取り上げさせていただきます。

また、前回、担当課長が、前は小池さんだったですかね、スポーツ推進計画の策定を考えているということでしたので、今後、御提案したのも含めて前向きに御検討をいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、義務教育課程における部活動についてということで、①現在の市内小・中学校のクラブ活動及び部活動の現況と課題や問題点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在の小学校のクラブ活動の状況については、少年野球やジュニアバレーボールクラブなど30団体の活動に補助金の交付を行っております。近年では、ダンススクールやスイミングなど、習い事としてのスポーツ活動に参加する児童さんもたくさんおられますので、幅広い種目でのスポーツ活動が行われております。

しかしながら、今、少子化の影響でクラブ活動を行っている子どもの数も減少しております。特に団体競技、チームスポーツにおいては、編成ができずに活動を維持できなくなるクラブも今後出てくるのではないかなど。先般も少年野球のチームも、本当9人ぎりぎりのチームであったりとかもいたしましたし、バレーボールにおいても、非常に本当ぎりぎりだったり合同チームだったりとかいうようなところも見ております。

中学校においては、学校区を超えたチーム編成のクラブも既に出てきておりますし、いわゆる総合型地域スポーツクラブというような考え方もありますけれども、活動場所の移動手段、安全確保というのが大きな課題となっております。

先般、東京に全国市長会に寄せて上京した折にも、スポーツ庁の審議官の方とお会いをさせていただいて、私みずから、今地域の少子化におけるチーム編成も難しい状況をお話をさせていただきました。その上で、移動の支援であったり安全確保のための特別な配慮についてさまざま国の支援制度であったり、あとは子どもの部活動全般に関しても、今、自民党がまとめたスポーツ立国調査会によりますと、顧問の先生も自分が余りよく知らない競技を指導する顧問になっているというような、半分ぐらいがそうだというような結果も出ております。どうせやるからには、より質の高い競技をしてもらうためにも、支援の指導者の派遣制度、そういったものもいろいろ国からも私どもの地方の実情を踏まえた上での支援制度を考えてほしいということをお伝えしたので、今後コミュニケーションをとっていきながら、そ

ういった子どもの可能性を伸ばすスポーツの支援のあり方、子どももしっかり打ち出してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の中学校の部活動の現状と課題ということで申し上げたいと思いますけれども、中学校における部活動につきましては、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するものであり、各学校とも地域の方々の協力を得ながら、これまで活動してきております。そのような部活動でありますけれども、実際に学校生活の中では非常にやりがいがあるとか充実感を持たせるとか、あるいは人間関係を構築していくとか、いわゆる机上で、教室の中で学習できないつながりをやっているところがございます。そういったところで、部活動については一定の成果があるというふうに私どもは認識をしております。

しかし、そのため、現在では各中学校で毎年ですけれども、部活動の運営計画というのを策定していただいております。そして、部活動の趣旨に沿った形で活動していただくようお願いをしているところでありますけれども、しかし、けさの新聞等でも載っておりましたけれども、ブラック部活動というような表現等を使われておりました、いろんな課題が出てきております。

その課題ということで申し上げますと、活動時間が長過ぎたり、あるいは休養日が少なかったりすること、練習時間等で遠征のために保護者の方の負担が大きいこと、それから、土曜日、日曜日の練習や試合のために、指導者、教職員が時間外労働時間が増加してしまうこと、生徒数の減少や教職員の減少によって部活動を減らしたり、あるいは廃部をしたり、それから、市としての種目によっては1校では成立しないものですから、他校と組んでという安全性の部分あたりも課題としてあるところがございます。

現状と課題ということでお答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私もきょう新聞を見させてもらいましたけど、一つお伺いしたいんですけど、そういうふうなブラック部活動と言われるような状況というのに教育長のどういう思いがあるのか、そこをちょっとお伺いしていいですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動というのは教育課程内じゃなくて、外の部分であります。しかし、実際、子どもたちの状況を見ますと、例えば、過去私が校長をしているときに、授業は受けには来ないけれども部活には来るといふ生徒もおりました。今も、もしかすれば授業はと言いながら部活は楽しみに来ている子もおります。そういったことがあって、部活動は一定の教職員については評価をしているところですね。ですから、現実の状況として学校教育の中で、いわゆる部活動の果たす役割というのは非常に大きな部面があって、特に過去荒れていた自分の時代は、いわゆる部活動での指導が学校の生活の生徒指導の底辺になっていたというのもありますので、そういったことで、やはり部活動というのは学校の先生が指導者としてきっちりメンバーがそろえば最高だと思います。しかし、学級数が減ってきておりますので、その学級数と同時に職員数が減ってきておりますので、いわゆる今の部活が過去あった部活を廃部、整理をしていくというふうな形にならざるを得ないというふうなことでございまして、近年は特に一つの学校では成立しない部活動については中体連等では合同チームをつくって出るといふふうな形でしている、規約を改正してですね。そういうような形を進行しているところでございます。

先ほど市長のほうからもありましたけれども、国のほうの自民党の方のお話をお聞きしますと、部活動については、地域スポーツに動かしちゃって、そして学校は授業に専念すべきではないかというような御意見等もありますけれども、まだまだ現状を見る限りは教職員の意識改革をどうかかわっていくのかということが大きな課題になってくるかと思っておりますので、いろんな御意見が出ながら、やはり進んでいくことではないかなと思っております。

きょうの、この学びの解体新書あたりでは、やはり最後のほうは、教師は授業に力を入れてほしいというところでまとめてありましたけれども、それは当然のことでございますので、それと、やはり幅を持たせるといふ意味では、部活動というのは存在は非常に大きいものがあるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほど教育長もおっしゃいましたけど、部活動はそもそも生徒に教育するべき事項ではないというか、つまり教育課程外であるということと、そして、教員の勤務時間外に取り組んでいることですね。ということは、部活動の指導を自主的にやっているということで認識してよろしいんでしょうかね。そうであれば、教師自身が顧問を断る、そういったこともできるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをします。

いわゆる部活動の顧問にあつては、各校長がお願いをする形になります。今言ったような形で時間外が非常に多いわけですね。ですから、そういった意味では、学校の子どもたちの希望がこのクラブにという部活があるわけですので、そういう形で専門家じゃないけれども子どもたちの希望に沿うために学校の職員でお願いをするというふうな形でこれまでできてきているわけです。それは、議員も申されましたように、教育課程内の内容じゃない、いわゆる関係が深い内容であるからですね。したがって、そういう状況です。

したがって、学校の先生は全て教員免許状を持っていますけれども、部活動においては、例えば、ボランティアでやっていただく外部指導者がいらっしゃいますね。市内でもことしも調べてみると、ボランティアで8名ぐらい入っていただいております。そういう方は教員免許状をお持ちじゃないわけですよ。いわゆる部活動は教員免許状は要らないわけですね。ですから、そういうところもあって、いわゆる外部指導者あたりをボランティアでやっていただいている向きもあります。

そういったことでございますので、いわゆる子どもたちが希望するので、その希望を達するためには、先生たちの顧問がいないからといって閉鎖することは非常に大きな問題になってくるものですから、専門家じゃないですけども、何とか顧問にというふうなことで言っているのは現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

時代も変わって、ちょうど過渡期を迎えている状況を何となく見過ごすことができなくて、市の宝、子どもたちのことですので、正面から向き合っていたかたもので質問をさせていただきました。

教育長も御存じのとおり、私も子ども3人育てている子育て世代という真っ最中でございます、リアルに学校と向き合っている親の一人でございます。昔を思い出してみますと、私の場合は部活動に真剣に向き合い、よき指導者に出会い、学生時代を過ごさせていただいた記憶がございます。そういう中で過ごしてきたので、部活動においては肯定的な立場ではあるんですが、これまで子育てをしてきた中で気づいたことが、何か今の顧問の部活動に対する向き合い方の違いで、子どもたちの成長や能力、また、生活に大きく左右されるのではないかと思うんですね。また、教師側においても、時間の拘束とか休日の拘束等で何となく周りが顧問をしなくてはいけない職場環境というか、そういう中でという問題はよく聞くと

ころであるんですね。

そういう中で、次の質問という形になるんですけど、我が市において部活動の外部指導者の導入というものについて、教育長としてはどのような御感想をお持ちかお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

外部指導者の導入ということでございますけれども、いわゆる学校の働き方改革の一環として導入をされてきている本年度からの事業でございますけれども、先ほど言いましたように、部活動指導員というのは、部活動の顧問もできるし、引率もできるし、単独で行けるといことですね。そういう具合に行けるのが部活動指導員というふうになっています。

調べてみますと、週6時間程度、年間35時間、1時間当たり1,600円という単価でございます。そういうことから見ていけば、例えば、今、ボランティア風な形でやっていただいている方を見ますと、いわゆる会社勤務でお勤めいただきますと、1週間の勤務は労基法を40時間の中に6時間を入れ込まなくちゃならないというふうなシステムになっているわけですね。したがって、そうすると自由業的な、いわゆる自分の経営をしていらっしゃる方あたりしか限定できないというふうなことになるのではないかと思います。

そういうことからして、嬉野市内に部活動指導員の希望を4校とも取りました。嬉野市内はゼロでした。ということですね。部活動指導員さんに該当するような方、いわゆる時間とか責任とか、それから、学校の顧問の先生のかわりになるような責任とか安全とか、そういうものをなかなか持つことはできないというふうなことがあって、ことしは入れておりません。したがって、部活動指導員においては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1です、予算上はですね。したがって、そういう状況でございますので、今のところは嬉野市は入れておりません。

以上で答弁にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

現場の先生たちからもそういうお声をいただきました。やる人間がないというですね。ただ、意外と嬉野市の現場の先生たちは自分がやりたいと。外から入ってくるなという先生もいらっしゃったので、そういう中で、すごく熱い思いを持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃったので、今のところまだいいのかなと思いつつも、ただ、私は部活動に熱心な先生というのはありがたいことですし、それはそれで大変素晴らしいことだと思うんですね。

しかしながら、教育課程外というくくりの中で、ほぼボランティアという現状の中におい

て、全ての教職員に投げたところで、どうしてもモチベーションが低い顧問に指導を受ける、モチベーションが高い顧問の指導を受けるという子どもたちは明らかに、言い方はちょっとあれですけど、公平性に欠くというか、そういったものがあるのかなというのがどうしてもあるんですね。そういったばらつきをなくすために、転勤であろうと部活動に積極的であろうがなかろうが、ある一定の安定性を持った部活動運営というのがやっぱりこれから必要になってくるのかなと思うんですね。そのためには、やる気のある顧問がもちろんメインでしょうが、外部指導員のサブ的導入とかそういったものを、今後、一生懸命探しながら考えていくべきじゃないかなというのを思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、佐賀県では運動部活動のあり方に関する方針という会議を開いております。今、1回目が開かれて、来月2回目が開かれるようになっていまして、私もそのメンバーに入れということで言われておりますので、そこのほうの県の動きもございます。したがって、そういうものを見ながら対応はしていく方法も一つの方法かと思えます。

それから、もう一つは、嬉野市ではF A教員の応募指名制度というのを各学校入れております。したがって、そういう中で、いわゆる学校の特色を出すという部分で、校長先生あたりがふるって上げていただいて、そして先生方を専門職を入れていくという方法も喫緊の対応しやすい課題かなというふうに思っております。

今ボランティアに入っていられる方のお仕事等を見ても、名前も上がってきておりますけれども、見ても、普通仕事をしていられる方々ですので、現状以上は無理じゃないかなというふうなことで、したがって、アスリートのスポーツマンだった方でないとは非常に厳しいのではないかと。そして、やはりいわゆる常勤になっていくわけですので、常勤という職業に持っていけば、クラブに出て部活動に出てというふうな形で生活はできるんじゃないかと思っておりますので、そういった部分あたりがどうも自民党あたりの話の地域スポーツと一本化 自民改革案というのがネットで調べておりましたら出ておりますので、そういうところでも検討されておりますので、佐賀県の方向性が間もなく出てきますので、そこら辺を含みながら考えていきたいと。

ただ、答弁は、嬉野市内では学校の先生がやりたいと、やっていけるというふうな話を聞いておりますので、そういった方向が一番ベストではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。外部指導員という形に持っていった場合に、当然デメリットも出てくるわけでありまして、教育者じゃないというところもありますし、教育的効果とか責任とか配慮とかという、学校の中のことも見えておりませんので、なかなか難しいところもありますし、また、金銭問題などクリアしなくてはいけないこともあるかと思えます。ですが、子どもたちが健やかにぜひとも我が地元と中学校に愛郷心を持って部活動に励めるように、よりよい形をつくっていききたいなと私も思っていますので、またいろいろと何かしら御提案することがあれば、またさせていただきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

それでは、最後の質問になりますが、現在の我が市における地域おこし協力隊の人数及び現況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

地域おこし協力隊は、現在3名の隊員に就任をしていただいております。女性隊員の1名は、昨年8月に佐賀県から、さが地域ツズサポーターとして嬉野市に配属をされ、地域団体と子育て世代のつながる場をコーディネートする活動をされております。

男性隊員の2名は、まちづくり会社の嬉野創生機構の業務の中で、幅広い活動をしていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

ところで担当課にお伺いしますが、地域おこし協力隊というものがどういうものかというのを、ちょっと簡単に御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

人口減少とか高齢化が進んでいる地方において、地域外、都会のほうからそういう活動、地域活力活動といいますか、そういうものに協力をしていただける方、このような方を受け入れまして、地域の活力に向けた活動をしていただきますけど、定住、定着を目的とした制

度でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

費用面も含めて御説明いただけると助かりますけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

報酬については、年間200万円、その他の活動として200万円、400万円の活動費でございます。こちらのほうについては、国の特別交付税措置となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりやすくありがとうございます。

現在、嬉野市では3名、1人は県を介して入ってこられた方でしょうけど、嬉野市、直接入られているのは男性2名ですよね。これ、建設・新幹線課で2名でしたよね。この地域おこし協力隊の方々が頑張っておられますでしょうが、どうですか、担当課として仕事をしていく中でというか、どういう感じなのか、ちょっとそこら辺伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年11月から1名、ことしの4月から1名、現在2名で活動していただいております。市長が答弁されたように、活動内容としまして、2人もまちづくりに関する企画立案、また、まちづくり会社嬉野創生機構の事業を行う企画運営支援というふうになって、頑張っておられるところでございます。

現在は2名ということで、今までは1名だったんですけど、2人で活動されていることで、かなり効果が上がっているものと思っております。地域の協力活動として頑張っておられるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

また建設・新幹線課長にお伺いしますが、これ、できればもっとこの制度を導入して増員できればと思うのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

現在、4月からまた1名ふやした状態で、今言いましたように、2名体制になって、また活動内容がふえている状況でございます、現時点で年度の途中でございまして、将来的にはまた検討しなくちゃいけないんでしょうけど、今は今の状態の2名体制で内容を見きわめていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっともう一個お伺いしますが、ほかの担当課にお勧めしたいなという気持ちとか、そういう何かこう、ありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊そのものは企画政策課が担当をしております。今、建設・新幹線課のほうで2名、隊員が活動されておりますけれども、これはいろんな活動が、例えば、農業分野であったりとか、いろんなものが考えられます。こちらにつきましては、一番大事なのは、嬉野市が何を求めているのか、相手さん、協力隊の方とのマッチングですね、ここがうまくいかないと、これは成功事例、失敗事例が各地域起こっております。このマッチングをきちんとやることで、増員等も考えられるんじゃないかと思っておりますので、こちらにつきましては、企画政策課のほうから各担当部署のほうに投げかけはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、投げかけをもうされているんですね。そういう中で、どうしても欲しいという声というものが担当課から上がっているのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず企画のほうで投げかけたのは、地域団体、こちらのほうに投げかけをして、それと、庁舎内のほうにも投げかけをしました。考えてみてもいいよという課もありましたけれども、それがまだ具体化していないというところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

余り安易な考えでぼんぼん入れるのもどうかと思うんですけど、これ、特別交付税として総務省より100%補填されるということになりますので、私も建設・新幹線課のお二人にはお会いしたりしていろいろとお話もしてきました。またあと、この前は福岡のほうに行って、福岡市のほうでも地域おこし協力隊の方いらっしゃったので、その方たちともちょっとお話をしました。

私どもの市、まちのことをお話ししたときに、やっぱり食いつきがいいんですよ。観光地というのもありますし。何かしらそういう流れの中でやっていけばいいなという気持ちを持っている方々が結構いらっしゃったので、ぜひとももうちょっと今だけしかないかもしれない、もう今後こういったことがもしないかもしれない状況の中で、言い方はあれですけど、今、特別交付税で全て国が面倒を見てくれるという状況の中で、なるべく有効活用しながら、まちの活性化に向けてできればなと思いましたので、そこをもう一回課長のほうに御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この地域おこし協力隊、制度そのものは非常にいい制度だと私も認めております。ただし、いろいろ勉強する中で、単なる人手不足で地域おこし協力隊員を呼び込むのは必ず間違いになりますというのが実態として上がっております。

先ほど答弁いたしましたように、嬉野市がどういう人材を求めているのか、ここをきちんと整理をした上で、隊員を募集、そういうのにつなげていきたいと。そこがうまくマッチン

グすれば、ぜひ嬉野市のほうで活動をしていただきたいと思います。思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。最後に市長、そこに関しても御答弁お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほども課長が答弁をいたしておりますように、まず地域おこし協力隊を市役所の下請業務のようなことをさせたら必ず失敗する、そういう考え方のもので絶対やってはいけない。一方で、任務が明確でないと、また何となく市や町を盛り上げるために頑張っただけでよなんていうようなことで何をやっていいのかわからず、任期満了を前に帰られた方も、私も県内外の地域おこし協力隊、数名いろんな事例、成功例、失敗例を見てきた中でも、やはり思うことでございます。

ですので、任務を明確にして、そして、この嬉野市に長く住み続けていただけるようにやりがいのある仕事を見つけていただくというのが地域おこし協力隊の要諦であろうというふうに考えております。

先般、国のほうからもそうした事前のマッチングについても協力をするといったことで、地域おこし協力隊の拡充に向けての支援策を充実させていくという方向が示されています。ですので、そういった国の制度も活用しながら、私としては増員を図っていきたいというふうに考えております。

私としては、この嬉野市においてお願いをしたい分野というのは大きく4つあるというふうに考えております。

私どもも、今一番の課題として上げておるのが情報発信、しかも即応できるような形の情報発信のあり方、SNSとかそういった最新のメディアも駆使をしながら、四季折々の嬉野の観光情報からホットな話題をお届けするような情報発信に長けた方と、そして、その情報発信をするにも見せ方が大事ですので、そういったデザインも含めたところにも能力をお持ちの方を求めたいというのがあります。

2つ目が、やはり移住施策についても、今回、議員の質問もいただきましたけど、やはりマッチングをしていく上でも非常に大事な分野でもございますし、また、お試し移住住宅の運営管理を市直営となるとなかなか難しい部分もありますので、そういった移住ナビゲーター的な形でお願いできる方もどうかというふうに思っております。

3点目は、今回、議会の中でも3人の方に御質問いただいた林業分野においても、やはり地場を使った林業の一つのなりわいとして成り立つモデルケースの中でやっていただけるような方を、ぜひとも地域おこし協力隊という形でお招きできないかというふうに考えております。

4点目が、私も一番茶の時期にお茶工場を全部ぐるっと回らせていただきましたけれども、そこで言われるのが、もう自分のところのお茶工場を回すのでいっぱいいっぱいなんだけれども、今このいい時期に嬉野のお茶を飲んでもらう仕掛けができないかという要望を多く聞きました。確かに陶器市を楽しみにして来られるお客さんで嬉野温泉は満杯です。ただ、皆さんお茶に関するマンパワーというのは全部お茶工場を回すのに今使われている状況でありますので、その極上のとれたての新茶を嬉野のお客さんに飲んでもらうような茶業PR隊を、やはり新茶の時期にも集中してできるような方、お茶業の生産とは別動隊として動けるような人がやはり欲しいなというふうに思いました。

以上4点の分野で、そういった人を、任務を明確にした上で、そして、持続可能な一つのビジネスモデルとして、みずから起業をしていただくなり、どこかに所属してやっていただけるような形にしたいというふうに私は考えております。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

かなり広い分野で御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を……（発言する者あり）ちょっと待ってください。

それでは、先ほど増田朝子議員の質問に対して子育て支援課長より答弁がございました。子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

先ほどの増田議員の質問の中にありました、求職活動がうちのほうが13日ということでお答えをしたところですけど、先ほど近隣ということで、鹿島市と武雄市のほうに問い合わせをしたところ、まず、鹿島市においては、1回だけでいいということできき言われたと思うんですけども、特段日数の定めはないということ聞いています。ですので、例えば、3カ月間のうち、ある月は全くないということでも構わないということでしたけれども、実際は3カ月たったところで結果報告をしてもらうわけですけども、そのときには、実際に求職活動の実態が、証拠書類とかそういったものがないので、もしその時点で仕事が見つかっていない場合でも入所自体が打ち切りということで、更新がないというふうに聞いて

ております。

あと、武雄市の場合は、日数じゃなくて月に48時間という時間で定めがあるようです。ですの、ハローワークで何時間とか、あとは会社面接などで何時間というふうなことを最初に申立書に書いて出してもらおうということになっているようです。そういうことで、各市町によって取り扱いがまちまちであるというような感じだと思います。

あと、担当に聞いたんですが、うちが13日間ということで、ちょっと厳しいとか、そういったような苦情とかも特にないということで聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時8分 散会